

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月31日
【事業年度】	第15期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社テラスカイ
【英訳名】	TerraSky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 秀哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-5255-3410
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 塚田 耕一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目11番2号
【電話番号】	03-5255-3410
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 塚田 耕一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	3,534,515	4,864,889	6,558,677	9,300,399	11,144,704
経常利益 (千円)	216,780	305,007	192,852	761,451	780,268
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	128,175	171,591	156,146	880,951	2,459,544
包括利益 (千円)	137,077	230,516	245,688	6,212,498	369,333
純資産額 (千円)	1,238,529	1,661,849	3,212,501	9,556,044	10,454,067
総資産額 (千円)	2,552,677	3,817,611	5,630,443	15,445,708	15,562,011
1株当たり純資産額 (円)	103.65	130.41	242.39	715.76	758.81
1株当たり当期純利益 (円)	11.66	15.32	13.38	70.35	194.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	11.11	14.65	12.88	68.80	191.17
自己資本比率 (%)	45.0	38.5	52.5	58.5	62.1
自己資本利益率 (%)	12.2	13.1	7.1	14.7	26.3
株価収益率 (倍)	101.29	133.81	161.43	37.06	18.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,849	392,576	295,433	1,458,746	234,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	320,817	837,111	546,199	272,782	2,422,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	530,543	721,851	1,061,559	316,263	34,318
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	813,550	1,089,235	1,900,985	3,402,923	6,094,887
従業員数 (名)	297	356	434	522	605
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3. 2018年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を、2019年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	3,020,409	3,997,575	5,148,629	5,864,314	6,074,621
経常利益 (千円)	208,518	263,773	12,784	568,249	367,992
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	119,211	134,548	7,754	706,321	2,202,792
資本金 (千円)	456,827	464,727	1,068,074	1,142,978	1,187,778
発行済株式総数 (株)	11,280,000	11,335,840	12,333,680	12,628,520	12,737,400
純資産額 (千円)	1,160,883	1,354,944	2,607,071	8,751,263	8,883,821
総資産額 (千円)	2,342,493	3,317,430	4,724,539	13,648,086	12,678,669
1株当たり純資産額 (円)	102.17	117.84	210.86	692.79	697.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失 (円)	10.54	11.78	0.65	56.40	173.76
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	10.06	11.28	-	55.16	171.21
自己資本比率 (%)	49.4	40.6	55.0	64.1	70.1
自己資本利益率 (%)	10.9	10.7	-	12.5	25.0
株価収益率 (倍)	112.05	173.95	-	46.22	21.09
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	218 (-)	262 (-)	346 (-)	338 (-)	388 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX(東証株 価指数))	74.4 (118.3)	129.1 (136.2)	136.1 (123.9)	164.2 (116.4)	230.9 (143.7)
最高株価 (円)	29,990 (10,890)	9,650 (4,125)	4,400	4,450 (3,585)	5,750
最低株価 (円)	12,080 (4,050)	4,650 (3,855)	2,650	3,490 (1,403)	2,001

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 2018年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を、2019年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 2018年11月27日付で東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更しております。最高・最低株価は、2018年11月26日以前は東京証券取引所マザーズ市場、2018年11月27日以降は同取引所市場第一部における株価を記載しております。

8. 2016年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第11期の株価については株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 2018年3月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第12期の株価については株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 2019年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第14期の株価については株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2006年3月、代表取締役社長である佐藤秀哉は、クラウド（注1）によるシステム開発及び販売を目的として、株式会社ヘッド・ソリューションズを設立いたしました。2007年2月に株式会社テラスカイに社名を変更し、現在に至っております。

当社設立後の沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
2006年3月	東京都台東区において株式会社ヘッド・ソリューションズを設立
2007年2月	株式会社テラスカイに社名変更
2008年7月	Salesforce（注2）の画面制作ツール「SkyEditor」（現「SkyVisualEditor」）を提供開始
2008年10月	クラウド連携ツール「SkyOnDemand」を提供開始
2009年4月	本社を東京都千代田区へ移転
2010年8月	「ISO27001」認証を取得
2010年9月	N T Tテクノクロス株式会社（旧エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社）と資本・業務提携
2012年1月	本社を東京都中央区へ移転
2012年8月	米国カリフォルニア州にTerraSky Inc.（現連結子会社）を設立
2012年10月	N T Tテクノクロス株式会社（旧エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社）を引受先とする第三者割当増資を実施
2013年3月	大阪府大阪市港区に大阪事業所、愛知県名古屋市中区に名古屋事業所を開設
2013年9月	株式会社サーバーワークスと資本・業務提携
2014年5月	北海道札幌市中央区に株式会社スカイ365（株式会社サーバーワークスとの合併会社、現連結子会社）を設立
2014年10月	米国salesforce.com社（注3）と資本提携
2015年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年1月	エコモット株式会社と資本・業務提携
2016年3月	SAP（注4）ソフトウェア基盤クラウドインテグレーションの株式会社BeeXを設立
2016年4月	クラウドディアジャパン株式会社と資本・業務提携
2016年7月	ソーシャルウェア「mitoco」提供開始
2016年8月	「TerraSky Lab」開設
	北海道札幌市中央区に株式会社キットアライブ（現連結子会社）を設立
2017年3月	株式会社Phone Appliと資本・業務提携
2017年4月	福岡県福岡市に福岡事業所を開設
	新潟県上越市に上越サテライトオフィスを開設
2017年5月	株式会社イグアスと資本・業務提携
2018年3月	西日本支社 開設
2018年5月	本社を東京都中央区（現所在地）へ移転
2018年9月	クラウドディアジャパン株式会社を吸収合併
2018年11月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年3月	当社AWS事業部を吸収分割により株式会社BeeXへ承継
	コーポレートベンチャーキャピタルの株式会社テラスカイベンチャーズを設立
2019年5月	株式会社Cuonの株式を取得、完全子会社化
2019年6月	株式会社Quemixを設立
2019年12月	TerraSky (Thailand) Co., Ltd.を設立
2021年1月	株式会社リベルスカイを設立
2021年2月	株式会社テラスカイ・テクノロジーズを設立
	アイフォーカス・ネットワーク株式会社に出資・子会社化

（注1）クラウド：クラウド・コンピューティングの略で、ネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。企業はハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネット上に存在するものを必要に応じて利用するものです。

（注2）Salesforce：米国salesforce.com社が提供する、クラウド型のSFA（営業支援）・CRM（顧客管理）アプリケーションです。Salesforceの最大の特徴は、これらのアプリケーションをインターネットを経由してどこからでも利用でき、短期間かつ低コストでの運用が開始できる点にあります。

（注3）salesforce.com社：米国サンフランシスコを本社とするCRM（顧客関係管理）ソフトウェアで世界最大企業。クラウドベースのSalesforce製品は、日本郵政グループやトヨタ自動車などの国内大手の企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模のSFA（営業支援）、CRM（顧客管理）、カスタマーサポートに利用されています。

(注4) SAP : ERPパッケージなどで知られるドイツのソフトウェアメーカー。ソフトウェア業界の世界的な大手で、大企業向けパッケージソフトなどに強みがある。世界130カ国以上に拠点を持ち、日本でも大企業を中心に多くの顧客を抱えています。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社で構成され、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指し、クラウドにおける「ソリューション事業」及び「製品事業」を展開しております。クラウド・コンピューティングは現在、「クラウドファースト」という言葉が示す通り、ITを活用する際にクラウドサービスの利用を第1候補とする考え方が定着しつつあります。

IT専門調査会社 IDC Japan 株式会社が2021年3月、国内パブリッククラウドサービス市場予測を発表しました。これによると2020年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は、前年比19.5%増の1兆654億円になりました。また、2020年～2025年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は19.4%で推移し、2025年の市場規模は2020年比2.4倍の2兆5,866億円になるとIDCは予測しています。

このように、引き続きクラウド市場が急速に拡大する環境の下、当社グループにおいてはクラウドのリーディングカンパニーとして、国内屈指のSalesforce認定技術者を育成、業種・業態・企業規模を問わずクラウド導入のコンサルティングから、カスタマイズ、インテグレーションまで、多数のクラウド導入実績を積み重ねて参りました。その結果、多くの企業様より信頼をいただき、Salesforce、AWS等クラウドサービスの導入実績は、累計で4,800件を突破いたしております。

会社名	セグメント	事業内容
株式会社テラスカイ（当社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・Salesforceをはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス。 ・Salesforceに特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守。 ・クラウドにおけるERP（注1）システムの導入、インテグレーション及び保守。
	製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドサービス（概要については次項 製品事業をご参照ください）の開発、販売及び保守。
TerraSky Inc. （連結子会社）	製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・北米地域における当社で開発したクラウドサービスの販売。
株式会社スカイ365 （連結子会社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドに特化したMSPサービス（注2）の提供。
株式会社Beex （連結子会社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・SAPソフトウェア基盤のクラウド導入に特化した事業 ・AWS（注3）を最大限に活用できるITシステム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス。 ・AWSに特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守。
株式会社キットアライブ （連結子会社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を中心としたクラウド導入に特化した事業
株式会社Cuon （連結子会社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・Webシステム開発に特化した事業
株式会社テラスカイベンチャーズ （連結子会社）	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・投資事業
TSV1号投資事業有限責任組合 （連結子会社）	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・投資事業
株式会社Quemix （連結子会社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・量子コンピュータの応用研究
TerraSky (Thailand) Co., Ltd. （連結子会社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ王国を中心としたクラウド導入に特化した事業
株式会社テラスカイ・テクノロジーズ （連結子会社）	ソリューション事業	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドエンジニアの人材派遣、人材紹介 ・コンピュータソフトの開発、教育
アイフォーカス・ネットワーク株式会社 （連結子会社）	製品事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会話 AI プラットフォームの開発、提供

会社名	セグメント	事業内容
株式会社リベルスカイ (連結子会社)	ソリューション事業	・Google技術を用いたデータ活用コンサル・AI導入・インテグレーション

ソリューション事業

当社グループが展開するソリューション事業は、「クラウドコンサルティング」、「クラウドインテグレーション」、「クラウドERP」の3サービスを中心として提供しております。特に、「クラウドインテグレーション」は、当社が株式会社セールスフォース・ドットコムのパートナーとして創業して以来の継続事業であり、当社事業を牽引する構造となっております。

なお、ソリューション事業の売上高及び前期比を示すと、以下のとおりであります。

決算期	第13期	第14期	第15期
売上高(千円)	5,395,659	7,614,913	9,579,541
前期比(%)	135.2	141.1	125.8

・クラウドコンサルティング

クラウドインテグレーションにおける豊富な実績と培われた知見をベースに、新たなソリューションサービスとして、提供しております。顧客企業のクラウドシステム開発計画段階から、当社グループのコンサルタントが参画し、単なる提案(システムデザイン)に留まらず、導入後の計画・教育までを含めた包括的ソリューションを顧客企業の業務改善・コスト削減といった観点から、提案・実行しております。具体的には、最適なクラウドサービスの選定、場合によっては複数のクラウド、オンプレミスとの連携といった、各プラットフォームの適材適所を組み合わせた「ハイブリッド・クラウドソリューション」を提案し、顧客満足度の高いクラウドシステムを実現することで、顧客企業の業務改善、コスト削減に貢献しております。

・クラウドインテグレーション

当社は、創業時よりクラウド、その中でもSalesforceに特化したクラウドインテグレーター(Cler(注4))として顧客企業に対して、Salesforceの導入支援及びクラウドシステム構築を行っております。現在までに、大手金融機関、大手損保グループをはじめ、様々な業種・業態の顧客企業のクラウドシステムの構築実績によるノウハウ及びエンジニアの稼働効率を意識したプロジェクトマネジメントにより、顧客企業への短期間でのクラウドシステムの導入を可能としており、株式会社セールスフォース・ドットコムにより認定された国内トップレベルであるエンジニア数(注5)をバックグラウンドに、大規模かつ複雑なクラウドシステムの案件であっても対応が可能となっております。

連結子会社の株式会社BeeXは、SAPをクラウドにAWSに寄せ換えるクラウドマイグレーション、Salesforceと連携したAWS開発を行っており、AWSクラウド領域における特徴的なコンサルティング、インテグレーション事業を行っております。また、新たに設立した連結子会社の株式会社リベルスカイではGoogleクラウドの特性を生かしたコンサルティングや導入を行っていくなど、当社グループ内連携によるマルチクラウド対応を可能にしております。

・クラウドERP

クラウドコンサルティング、クラウドインテグレーションがソリューション事業の中核であるのに対し、クラウドERPは、クラウドにおける新たな市場の創造が見込めるサービスとして、注力しているサービスであります。クラウドERPは、生産管理ERPのソリューションを提供してきた富士通株式会社の「GLOVIA」のノウハウを、Force.comの持つクラウドプラットフォームとして、クラウド型ERP(SaaS(注6))として提供されている「GLOVIA OM」を利用し、基幹業務システムをクラウド上で構築、また、会計システムまでをワンストップで提供いたしております。従来のERPシステムと比べ、クラウドにおける特性を活かし、導入期間が非常に短期間であるため、素早い運用開始が可能となっております。

製品事業

当社グループは、SaaSベンダーとして、「SkyVisualEditor」、「DataSpider Cloud」（「SkyOnDemand」）と
いった、クラウドサービスの開発・提供を行っており、国内のみならず、海外においても、製品販売を展開して
おります。上記の製品の概要は、以下のとおりであります。

・「SkyVisualEditor」

「SkyVisualEditor」は、Salesforceの画面をユーザ自身がマウスのドラッグ&ドロップだけ（プログラムレ
ス）で、自由にデザインできるクラウドサービスであり、Salesforce上のAppExchange（注7）において、利用が
可能になっております。

従来、Salesforceの画面は決められたレイアウト機能の中で作成するか、Sler（注8）などへ時間やコストをか
けて開発依頼することが一般的でありました。「SkyVisualEditor」は、Slerに頼らない、ノンプログラミングで
エンドユーザコンピューティングを実現することで、ユーザ目線での画面開発を可能としております。

また、画面開発ニーズが高い画面につきましては、テンプレートを用意することで、容易な画面デザインを可能
としております。そのため、Salesforceをもっと使いやすくしたい顧客企業のみならず、スピード感のある提案導
入を実現したいシステム開発会社様にとっても有用なツールとなっております。

「SkyVisualEditor」及びその関連の国内における売上金額及び前期比は、以下のとおりであります。

製品名	決算期	第13期	第14期	第15期
SkyVisualEditor	売上高（千円）	321,847	338,735	355,848
	前期比（%）	100.8	105.2	105.0

・「DataSpider Cloud」（「SkyOnDemand」）

「DataSpider Cloud」は、SaaS型のデータ連携サービスで、Salesforce及びAWSのみならず、Windows Azure、
GoogleAppsといった複数のクラウドと顧客企業の基幹システム間のシステム連携や、異なるクラウド同士のデー
タ連携を、クラウド上でユーザ自身がドラッグ&ドロップで簡単に設定できるクラウドサービスであります。クラ
ウドのメリットとして、すぐに利用を開始することができる点が挙げられますが、「DataSpider Cloud」は、社内シ
ステム等とのデータの連携を個別開発することなく、シンプルにデータの連携を開発、修正することを可能として
おります。なお、本製品については、株式会社セゾン情報システムズと共同開発、販売しております。

「DataSpider Cloud」の特長としては、以下のようなものがあります。

- ・豊富な接続先に対応：SalesforceやAWSのほか、Excelなどのファイルなどと簡単に連携できるアダプタ（注
9）を豊富に備えています。また、クラウドならではのエラーを適切に処理できる機構を備えており、エラー
が起きるような場合には、一定間隔でリトライを繰り返すことにより、エラーを回避することが可能となっ
ております。
- ・連携処理状況の確認：連携ジョブ状況をSalesforce上で確認・閲覧することを目的としたLog Manager for
SalesforceアプリケーションをSalesforceにインストールすることにより、ジョブ情報をSalesforce上で確認
することが可能となっており、システム管理者にとって、有用な機能となっております。
- ・大容量データ対応：処理データを一定の単位で分割し並列処理を行うことでパフォーマンス向上を図るパラ
レルストリーミング機能と、メモリを効率良く使用するための機構を有することで、大容量データの連携に対応
しています。

なお、現在の「SkyOnDemand」は2021年9月にサービスを終了し、「DataSpider Cloud」に統合される予定です。

「DataSpider Cloud」及び「SkyOnDemand」及びその関連の売上金額及び前期比は、以下のとおりであります。

製品名	決算期	第13期	第14期	第15期
「DataSpider Cloud」 （「SkyOnDemand」）	売上高（千円）	492,372	1,016,180	813,943
	前期比（%）	246.3	206.4	80.0

・「mitoco（ミトコ）」

「mitoco（ミトコ）」は、2016年7月にリリースした、クラウドネイティブで開発された次世代型グループウェ
ア製品です。Salesforceをプラットフォームとするため、カスタムアプリを手軽に追加でき、堅牢なセキュリティ
が標準搭載。コミュニケーションの範囲を社外ユーザにも拡張できるコラボレーションを実現。操作性がよく洗練
されたモバイルアプリを標準提供。IoTデバイスや外部クラウドストレージなどと連携が可能のため、人だけでなく
モノ、コトにもコミュニケーションの範囲を拡張できます。

・その他の製品事業における活動

株式会社セールスフォース・ドットコムと販売パートナー契約を締結しており、Salesforceのライセンス販売も行っております。

また、クラウド上ではなく、オンプレミス（サーバ上にインストールして利用）による連携ツール「DCSpider」（株式会社セゾン情報システムズが開発した「DataSpider」を当社がOEM化）の提供も行っております。

SalesforceとLINEの法人向けサービス「LINE公式アカウント」を連携し、LINEを使ったマーケティングやカスタマーサービスをSalesforceで一元管理できるサービス「OMLINE」（オムリン）の開発・提供を行っております。

クラウドサイン Salesforce版など、他社製品のSalesforce版の連携開発を支援するとともに販売を行っております。

なお、当社の製品事業においては、製品の提供のみにとどまらず、顧客企業のニーズに合わせ、保守サービスについても提供を行っております。

用語解説

（注1）ERP：「Enterprise Resource Planning」の略であり、企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法。また、そのために導入・利用される統合型（業務横断型）業務ソフトウェアパッケージ（ERPパッケージ）のことです。

（注2）MSP：「Management Service Provider」の略で、企業が保有するサーバやネットワークの運用・監視・保守などを請け負う事業者のこと。システムがサービスを適切に提供できる状態になっているかどうかを定期的に確認し、不具合が発見されると復旧作業を行います。

（注3）AWS：「Amazon Web Services」の略語。米国Amazon社が企業を対象にウェブサービスという形態でITインフラストラクチャのサービス（IaaS（注10））を提供しています。クラウドの拡張性ある低コストのインフラストラクチャプラットフォームであり、世界190カ国の数十万に及ぶビジネスを駆動しています。

（注4）Cler：クラウドに特化したシステムインテグレーターの総称であります。

（注5）2021年3月1日現在、資格者数は以下のとおりであります。

出典：株式会社セールスフォース・ドットコム認定資格

(<http://www.salesforce.com/jp/services-training/education-services/certification/>)

名称	国内における順位	在籍者数
Salesforce MVP	1位	国内で14名中3名在籍
認定テクニカルアーキテクト	1位	国内で13名中6名在籍
認定 Platform デベロッパー	2位	158名
認定上級 Platform デベロッパー	1位	38名
認定 Platform アプリケーションビルダー	1位	248名
認定DataArchitecture and Managementデザイナー	1位	52名
認定Sharing and Visibilityデザイナー	1位	56名
認定アプリケーションアーキテクト	1位	47名
認定アドミニストレーター	2位	311名
認定 Sales Cloud コンサルタント	2位	153名
認定 Service Cloud コンサルタント	2位	143名

（注6）SaaS：「Software as a Service」の頭文字を取った略語。これまでパッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態であります。

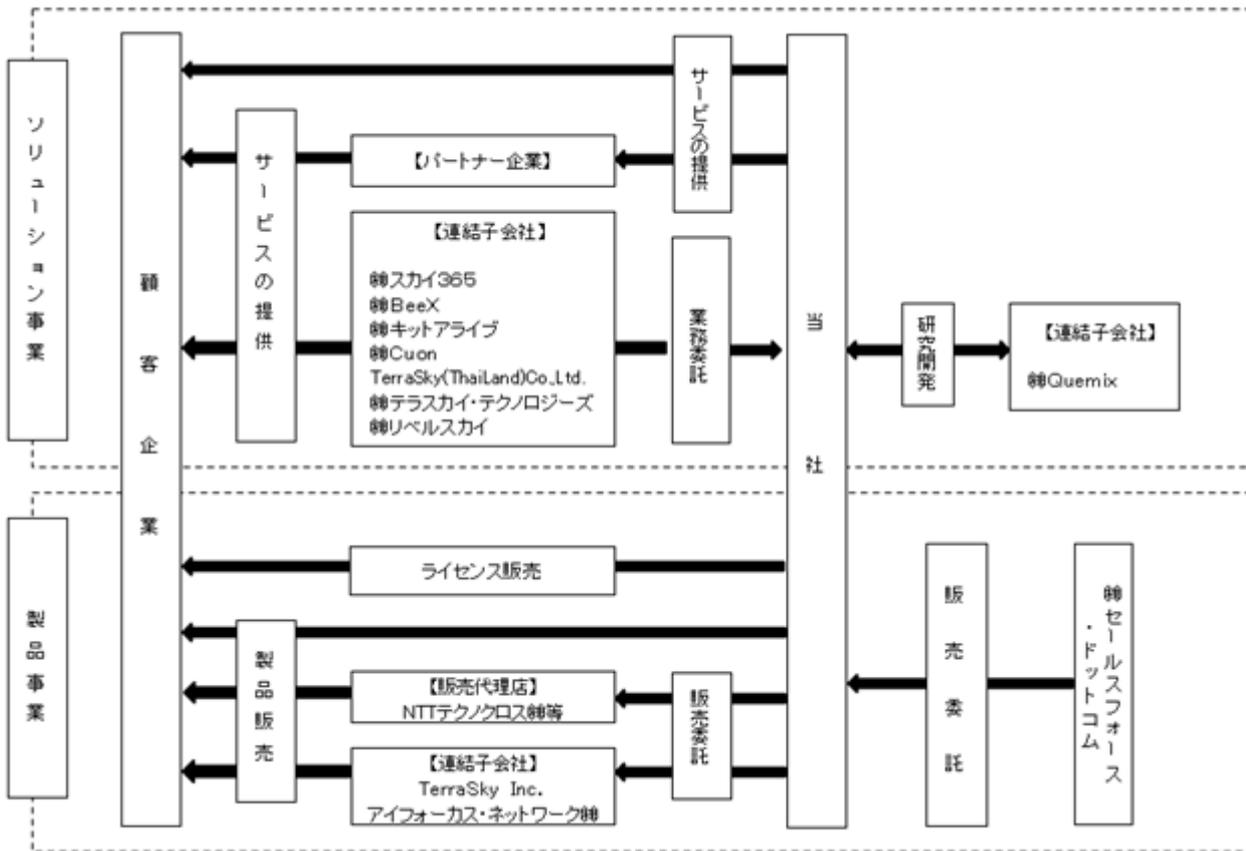
（注7）AppExchange：世界初のオンデマンドアプリケーション共有サービス。salesforce.comのAppExchangeプラットフォームで開発されたアプリケーションを参照、テストドライブ、共有、およびインストールできます。

（注8）Sler：システムインテグレーターの総称であります。

（注9）アダプタ：異なるデータ形式やシステム間の連携を実現する機構の総称であります。

（注10）IaaS：「Infrastructure as a Service」の略語。情報システムの稼動に必要な仮想サーバをはじめとした機材やネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供する形態であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) TerraSky Inc. (注)2	米国 カリフォルニア州	1,850千 米ドル	製品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼務あり
株式会社スカイ365	北海道札幌市北区	102,137	ソリューション 事業	57.1	業務委託 役員の兼務あり
株式会社BeeX (注)2、4	東京都中央区	109,710	ソリューション 事業	78.3	役員の兼務あり
株式会社キットアライブ	北海道札幌市北区	93,390	ソリューション 事業	58.2	業務委託 役員の兼務あり
株式会社Cuon	東京都中央区	10,000	ソリューション 事業	100.0	役員の兼務あり
株式会社テラスカイベン チャーズ	東京都中央区	10,000	その他	100.0	業務委託 役員の兼務あり
TSV1号投資事業有限責任 組合	東京都中央区	-	その他	13.0	-
株式会社Quemix (注)2	東京都中央区	206,000	ソリューション 事業	75.7	業務委託 役員の兼務あり
TerraSky (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク都	2,000千 タイバーツ	ソリューション 事業	49.0	役員の兼務あり
株式会社テラスカイ・テク ノロジーズ (注)2、3	東京都中央区	30,000	ソリューション 事業	100.0	役員の兼務あり
アイフォーカス・ネット ワーク株式会社	東京都千代田区	24,950	製品事業	53.0	役員の兼務あり
株式会社リベルスカイ	東京都中央区	50,000	ソリューション 事業	81.0	役員の兼務あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 2021年4月30日付で、資本金を100,000千円に増資しております。

4. 株式会社BeeXについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,060,437千円
	(2) 経常利益	329,765千円
	(3) 当期純利益	246,410千円
	(4) 純資産額	729,055千円
	(5) 総資産額	1,940,953千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	480
製品事業	74
全社(共通)	51
合計	605

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間において83名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的に行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
388	37.0	3年10ヶ月	6,303,196

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	267
製品事業	72
全社(共通)	49
合計	388

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には当社から他社への出向者は含まれておりません。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数の増加は、業容拡大に備えた中途採用、新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

・経営理念

当社は、「先進のテクノロジーと最適な選択で成功を共有する」を経営理念としております。

私たちは一步先ゆく確かな技術で、最も信頼されるパートナーを目指します

確かな技術力のある社員が、常に先進のテクノロジーとその価値を追求し、お客様にとっての最適を探求します
先進技術の追求による期待を超えるチャレンジと、お客様にとってのベストを誠実に探究することによる信頼の
両輪で、お客様を成功に導き、その成功をステークホルダーと享受します

・経営方針

当社は、「信頼されるパートナーへ」をスローガンに、「安定的な高成長」、「品質の向上」、「成長分野への
チャレンジ」を積極的に推進しております。

・経営環境

当社は成長著しいクラウド関連市場の可能性に早くから注目し、クラウド業界のリーディングカンパニーとして確
立したノウハウと実績により業績を伸ばしてまいりました。特に、セールスフォースの導入に関しては、この分野で
国内で最も初期からインテグレーションを行ってきたことで、導入実績もセールスフォース認定資格エンジニア数も
国内トップクラスの実績を有しております。企業におけるセールスフォースの導入及び、IaaSとしてのAWSの活用が
積極的に行われてきたことで、当社グループが事業を行うパブリッククラウド市場は引き続き成長を続けておりま
す。

・優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は以下の事項を重要課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。

クラウド市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保

クラウド市場の急拡大に伴い、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保は最重要課題であり
ます。顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステムの構築の経験・スキルが
不可欠であるため、引き続き、採用と技術力向上のための施策を推し進めてまいります。特にSalesforceを中心と
したクラウドシステムの構築は、当社グループの一番の強みでもあるため、「セールスフォース・ドットコム認定
資格」の取得については、上級資格取得者に対して報奨金を支給するなど、積極的に取得を推し進めております。

Salesforce市場への依存

当社グループのビジネスは、従来からSalesforce関連事業に特化し、Salesforce市場の拡大と共に成長してまい
りました。同市場への依存は、当面の間高水準で推移していくと予想されます。したがって、Salesforce市場に変
化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

中長期的にはSalesforce以外のクラウドサービス関連売上を高めていく必要があると考えており、新たな成長の
柱としてAWS事業、データ活用コンサルティング事業、ERP事業、SAP関連事業、量子コンピューティング事業等の
新規事業に取り組んでおります。

グローバルな事業展開の促進

当社グループでは、製品事業において国内市場における継続的なシェアの拡大を図っておりますが、中長期的な
視点から当社グループの更なる成長を図るとき、海外市場への進出が重要であると考えております。

安定した収益基盤の強化

当社グループの成長には、これまでソリューション事業における受託開発案件が大きく寄与してまいりました
が、安定した収益を見込める製品事業、保守サービスを強化していくことが今後の安定した収益基盤の構築につな
がるものと考えております。

経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するた
め、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更な
る強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

なお、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済が急激に悪化することとなり、引き続
き先行きの不透明感が高くなっております。このような状況下、今まで以上に業務の効率化及びテレワークへの対応
等のための「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進が、企業における喫緊の課題として浮き彫りとなっ

てきており、当社グループが属するクラウド関連市場におきましては、企業によるDX推進のためのクラウドサービスへの関心が高まるものと考えております。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となるよう対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループに関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループのビジネスは、企業を主要顧客としております。これまでににおいては、顧客企業のIT投資マインドの上昇を背景として、事業を拡大してまいりました。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業のIT投資マインドが減退するような場合には、新規顧客の開拓の低迷や既存顧客からの受注の減少等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クラウド市場の動向について

当社グループが事業を展開しているクラウド市場では、「クラウドファースト」という言葉が浸透しつつあり、急速な成長を続けております。当社グループは、今後もこの成長傾向は継続するものと見込んでおり、クラウド関連サービスを多角的に展開する計画であります。なお、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、業績が悪化した企業におけるシステム投資の縮小が懸念されるものの、企業におけるDXの推進は引き続き加速するものと考えております。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由によりクラウド市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループのソリューション事業においては、大手・中小を問わず競合企業が存在しております。また、製品事業においては、海外には類似製品が存在しております。

そのため、競合他社の技術力やサービスの向上、海外の類似製品の日本国内への市場参入による価格競争が激化するような場合には、当社グループが提案している営業案件の失注や、製品販売の契約の減少等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) Salesforceへの依存について

当社グループのソリューション事業は、Salesforceに関連したインテグレーションが中心であり、製品事業は、Salesforce上で機能する製品の開発・販売を行っております。従いまして、当社グループの成長はSalesforceの市場の拡大に対し、大きく依存しております。

こうした現状を踏まえ、AWSへの領域の拡大、MSP事業、データ活用コンサルティング事業といった新たな事業展開に努めておりますが、Salesforceの市場規模が縮小するような場合や米国salesforce.com社の経営戦略に変更があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国外への事業展開について

当社グループの製品事業においては、クラウド市場が発達している米国におけるマーケティング、製品事業の展開が重要であると考えており、米国に子会社を設立いたしております。また、ソリューション事業においては、タイに子会社を設立しております。

適切な人員配置等により、経営の効率化を図り、早期の黒字化を目指す方針ですが、当社グループの想定通りに事業展開が進まなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場及び顧客ニーズの把握について

当社グループの属するIT業界における技術革新はめざましく、市場及び顧客ニーズも急激に変化するとともに多様化しております。このような変化を的確に把握し、それらに対応したサービスや技術を提供できない場合等には、競争力が低下するなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループは、各プロジェクトについて想定される難易度及び工数に基づき見積りを作成し、適正な利益率を確保した上で、プロジェクトを受注しております。顧客企業の要求する仕様や想定される工数に乖離が生じないよう、要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上計上時期の期ずれについて

当社グループのソリューション事業においては、受注したプロジェクトの規模や内容が予想と大きく乖離し納入時期が変更となって売上・収益の計上が翌四半期あるいは翌連結会計年度に期ずれする場合があります。期ずれした金額の大きさによっては各四半期あるいは連結会計年度における当社グループの経営成績に変動が生じる可能性があります。

(9) 新会社設立、M&A、資本業務提携について

当社グループは、拡大するクラウド市場のニーズに対応するため、及び企業の付加価値向上のため、新会社設立、M&A、資本業務提携を有効な手段の一つであると位置づけております。

上記については、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で実施しておりますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画通りに進まない場合には、投下資本の回収が困難になること等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループが提供しておりますサービスは、従業員（エンジニア）の技術力に拠るところが大きく、株式会社セールスフォース・ドットコム認定資格を取得した従業員等を安定的に確保することが重要と認識しております。そのため、当社グループは、継続的に従業員を採用及び教育を行っておりますが、従業員の採用及び教育が計画通り進まないような場合や優秀な人材流出が進むような場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 外注先の確保について

当社グループのソリューション事業においては、必要に応じて、システム的设计、構築等について協力会社に外注しております。

現状では、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力会社において技術力及び技術者数が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理体制について

当社グループは、業務に関連して多数の顧客企業の情報資産を取り扱っております。情報セキュリティ基本方針を策定し、役職員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施しているほか、ISO27001の認証を取得するなど、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、何らかの理由により重要な情報資産が外部に漏洩するような場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) システムトラブルについて

当社グループの事業は、クラウドという特性上、インターネットを経由して行われております。従いまして、インターネットに接続するための通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス提供のため、サーバー設備等の強化や社内体制の整備を行っておりますが、アクセス数の急激な増加に伴う負荷の増加や自然災害及び事故などによる予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 当社の組織体制について

当社組織体制は、2021年2月28日現在、当社グループで合計605名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 代表者への依存について

当社代表取締役社長である佐藤秀哉は、当社グループの創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。当社グループの事業展開において事業戦略の策定や、業界における人脈の活用等、重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏への過度な依存の脱却に努めておりますが、現時点においては、未だ同氏に対する依存度は高いと考えております。今後、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難になるような場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、将来の業務拡大を見据え、財務基盤の強化を優先しており、現時点では配当等の利益還元を実施しておりませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付けております。従いまして、今後は内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績等を総合的に判断し、利益配当を行っていきたいと考えております。ただし、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績及び財政状態の状況

経営成績の状況

当連結会計年度の業績は、売上高11,144,704千円（前連結会計年度比19.8%増）、営業利益779,670千円（前連結会計年度比7.5%増）、経常利益780,268千円（前連結会計年度比2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,459,544千円（前連結会計年度比179.2%増）となりました。

なお、昨年来の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績が悪化した企業におけるシステム投資は縮小されているものの、全般的に企業におけるDXの推進は加速しており、クラウドをベースとした新しい製品導入へのニーズも高まってきていることから、当社においての影響は限定的と想定しております。

(セグメント業績)

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソリューション事業)

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、Salesforceを中心としたクラウドサービスの導入開発、AWSへのクラウドマイグレーション案件の増加を主因として9,579,541千円（前連結会計年度比25.8%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1,527,454千円（前連結会計年度比28.7%増）となりました。

(製品事業)

当連結会計年度における製品事業の売上高は、引き続き「DataSpider Cloud」、「SkyVisualEditor」及び「mitoco(ミトコ)」の契約は堅調であったものの、製品販売に関わる一過性の初期導入売上が対前連結会計年度比で減少したことにより、1,570,102千円（前連結会計年度比7.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は158,218千円（前連結会計年度比41.2%減）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令の影響で、期初に計画していた自社イベント「TerraSkyDays 2020」がオンライン開催に変更になるなどの影響が出ましたが、その一方で、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大によるテレワークの実施企業、自治体、教育機関、非営利団体などを対象に、自社製品グループウェア「mitoco(ミトコ)」の引き合いが増加しております。

(売上高)

当連結会計年度の経営成績は、売上高11,144,704千円（前連結会計年度比19.8%増）となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

(ソリューション事業)

Salesforce及びAWS関連のクラウドシステムの構築について、引き続き大型案件の受注及び受託開発・保守案件の件数の増加等を主因とし大幅な増収となりました。

以上の結果、売上高は9,579,541千円（前連結会計年度比25.8%増）となりました。

(製品事業)

製品事業の製品である「DataSpider Cloud」、「SkyVisualEditor」及び「mitoco(ミトコ)」の契約は堅調に増加したものの、製品販売に関わる一過性の初期導入売上が対前連結会計年度比で減少しました。

以上の結果、売上高は1,570,102千円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、各事業区分損益及び調整額 906,001千円の結果、779,670千円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。なお、事業区分別の要因は以下のとおりであります。

(ソリューション事業)

当連結会計年度におけるソリューション事業の営業利益は、は1,527,454千円（前連結会計年度比28.7%増）となりました。大型案件の受注及び受託開発・保守案件の件数の増加等によるものです。

(製品事業)

当連結会計年度における製品事業の営業利益は、158,218千円（前連結会計年度比41.2%減）となりました。従来製品の堅調な契約社数、契約金額の伸長はあったものの一過性の初期導入が対前連結会計年度比で減少したためであります。

(経常利益)

当連結会計年度において、受取配当金4,198千円、助成金収入4,630千円、を主因として、営業外収益は、14,851千円となりました。一方で、支払利息2,510千円、投資事業組合運用損9,738千円を主因として、営業外費用は、14,253千円となりました。これらの結果、経常利益は、780,268千円(前連結会計年度比2.5%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税等合計1,054,927千円により、親会社株主に帰属する当期純利益は2,459,544千円(前連結会計年度比179.2%増)となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より3,175,381千円増加し、8,845,697千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,691,964千円及び売掛金の増加307,549千円があったことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より3,058,654千円減少し、6,716,313千円となりました。これは主に、投資有価証券の減少3,070,899千円があったことによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産は、前連結会計年度末より423千円減少し、償却済みとなりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より366,066千円増加し、3,563,262千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加418,698千円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より1,147,786千円減少し、1,544,681千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少132,025千円及び繰延税金負債の減少957,961千円があったことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より898,023千円増加し、10,454,067千円となりました。これは主に利益剰余金の増加2,459,544千円に対し、その他有価証券評価差額金の減少2,158,597千円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,691,964千円増加して6,094,887千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動の結果、収入は234,721千円(前連結会計年度は1,458,746千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,583,380千円及び減価償却費392,022千円があった一方で、投資有価証券売却益2,806,857千円、売上債権の増加304,517千円、法人税等の支払額667,716千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動の結果、収入は2,422,927千円(前連結会計年度は272,782千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入2,825,447千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出90,106千円及び無形固定資産の取得による支出333,361千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動の結果、収入は34,318千円(前連結会計年度は316,263千円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の増加100,000千円及び非支配株主からの払込みによる収入387,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出277,874千円及び長期未払金の減少による支出258,573千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	11,443,448	126.8	1,445,556	118.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 製品事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	9,579,541	125.8
製品事業	1,570,102	92.9
合計	11,149,644	119.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	1,106,739	11.9	-	-

- (注) 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

主な取り組み

当連結会計年度の当社グループの主な取り組みは、以下のとおりです。

2020年3月

- ・クラウドネイティブなグループウェア「mitoco(ミトコ)」の無償提供を開始しました。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、テレワークを実施している、または実施を検討している企業、自治体、教育機関、非営利団体などを対象に、提供開始日から3か月間を無償提供期間としました。

2020年4月

- ・当社は、新型コロナウイルスの感染拡大によるリスク軽減、従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を目的に、4月1日より、全社員の原則在宅勤務(テレワーク)を実施しました。
- ・医療法人社団 ころとからだの元氣プラザ(東京都千代田区)が、業務効率化とコミュニケーション活性化などを目的に「mitoco(ミトコ)」を採用したことを発表しました。
- ・株式会社Emotion Tech(本社:東京都千代田区)の、顧客体験向上クラウド「EmotionTech」導入企業における業務効率化と取得データの一層の活用を目指し、クラウドデータ連携基盤「DataSpider Cloud」を活用した他クラウドサービスとの連携、支援を強化しました。
- ・スターティア株式会社(本社:東京都新宿区)が、商品別営業から顧客担当制営業への大規模な営業戦略の転換に伴い、これまで商品事業部ごとに別々の顧客情報管理システムを利用していたものを、Salesforceに一元化しました。当社は、このSalesforceへのシステム統合及び顧客サポート体制の強化と業務プロセスの改善を支援しております。
- ・全社テレワークの実施に伴い、クラウド型のコミュニケーション・ソリューションであるTwilioを利用した在宅コールセンターを立ち上げ、4月6日より運用を開始しました。Twilioでの構築により、複数オペレーターの職場環境をオフィスから在宅へと、スピーディな切り替えを実現しました。Twilioは、世界16万社が採用する、クラウドコミュニケーションプラットフォームを提供しています。当社はTwilioが日本法人を立ち上げた2019年8月にゴールド・SIパートナー契約を締結し、2020年3月には再販売契約も締結完了しました。

2020年5月

- ・株式会社T-TOP（大阪府大阪市）が、「mitoco（ミトコ）」を採用したことを発表しました。T-TOPは「mitoco（ミトコ）」の導入によりスケジュール管理の効率化と申請手続きの電子化を進め、テレワーク中や出向中でも問題なく社内コミュニケーションを進められる体制づくりを行いました。
- ・ビジュアルSOPマネジメントプラットフォーム「Teachme Biz」を提供する株式会社スタディスト（本社：東京都千代田区）と資本業務提携契約を締結しました。スタディストは、Salesforceの教育支援ニーズを捉え、2019年に「Teachme Biz for Salesforce」の提供を開始しています。テラスカイとの協業により、Salesforceトレーニング現場のニーズを把握しやすくなり、更なるUXの向上と、また販路の拡大が見込めます。

2020年6月

- ・株式会社三井住友フィナンシャルグループ（SMBCグループ）の「テレワーク導入支援プログラム」の対象サービスに「mitoco（ミトコ）」が指定されました。「テレワーク導入支援プログラム」は、2020年5月に厚生労働省が公表した「新しい生活様式」における「働き方の新しいスタイル」を受けて、SMBCグループおよびSMBCが、テレワーク導入を進める国内中堅・中小企業を支援する企画です。本プログラムの趣旨に賛同する事業者のサービスをSMBCグループの取引先が導入した際に、当該サービスにかかる初年度の費用の一部をSMBCが負担します。
- ・SalesforceのマーケットプレイスAppExchangeで、LINEとSalesforce Service Cloudを連携するサポートサービス『OMLINE-I（オムリン アイ）』の提供を開始しました。OMLINE-Iは、2018年3月よりクラウドサービスとして提供しています。Salesforce Service Cloudと連携することにより、顧客情報に紐づいた柔軟なサポートサービスを実現できるとして、好評を博しています。
- ・量子コンピューター（注5）を専門とする当社の子会社、株式会社Quemixは、2019年9月よりモバイルコンピューティング推進コンソーシアム（以下、MCPC）が開始したアニーリングマシンを使った産業応用実験に参画し、株式会社野村総合研究所、富士通株式会社と実証実験に取り組んで参りました。当実証実験は2020年3月に終了し、このたびMCPCよりプレスリリースが発表されました。

2020年7月

- ・mitoco ワークフローのモバイルアプリ（iOS版）を2020年7月1日にリリースしました。モバイルアプリの提供により、承認者は場所を選ばずに申請データの確認や承認・否決を行えます。より迅速な決裁を可能にし、業務のスピードアップに貢献します。
- ・本社オフィス（東京都中央区）に勤務する社員1名が新型コロナウイルスに感染していることを発表しました。

2020年8月

- ・量子コンピューターを専門とする当社の子会社、株式会社Quemixの代表取締役CEOが、松下 雄一郎に交代しました。
- ・ジェイアイシーセントラル株式会社（愛知県名古屋市 代表取締役：佐野 利一、以下JICセントラル）がテラスカイの提供する保険代理店ソリューション「IAS(Insurance Agency Solution)」を導入したことを発表しました。

2020年9月

- ・mitoco ワークフローのモバイルアプリ(Android版)をリリースしました。承認者は場所を選ばずに申請データの確認や承認・否決を行えます。より迅速な決裁を可能にし、業務のスピードアップに貢献します。
- ・株式会社池下設計（本社：東京都杉並区）は、全国に散らばる社員達のコミュニケーション基盤として「mitoco（ミトコ）」を採用、また基幹システムと営業支援システムを連携して売上管理を効率化するために「DataSpider Cloud」を採用しました。この「mitoco」と「DataSpider Cloud」によって、池下設計はあらゆるデータを集約し、情報共有と売上管理といった経営課題を解決しました。

2020年10月

- ・Salesforce PARTNER AWARD 2020 中部パートナー会でInnovation Partner of the Yearを受賞しました。受賞理由は、2019年度、中部エリアにおいて、最も革新的かつBig Dealマルチクラウドプロジェクトの導入に成功したパートナーとしてテラスカイ 西日本支社の実績が評価されたことによります。
- ・2020年10月20日と21日の2日間、デジタルトランスフォーメーションをテーマとするテラスカイの総合イベント『TerraSkyDays 2020 DX先進企業と変革のリーダーが語る2日間』をオンラインで開催しました。
- ・三菱UFJファクター株式会社（東京都千代田区）が、クラウド型のコミュニケーションプラットフォーム「mitoco（ミトコ）」を採用したことを発表しました。
- ・コミュニケーションプラットフォーム「mitoco（ミトコ）」に関し、キャノンマーケティングジャパン株式会社（本社：東京都港区）と販売代理店契約を締結しました。

2020年11月

- ・クラウドコミュニケーションプラットフォーム「Twilio」を活用した『ニューノーマル時代の在宅コンタクトセンター構築サービス』が評価され、公益社団法人企業情報化協会(以下「IT協会」)主催の2020年度IT賞「新しい生活様式」への対応領域において『IT奨励賞』を受賞しました。

2020年12月

- ・子会社、株式会社Quemix(本社:東京都中央区)が、JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社(本社:東京都千代田区)が運営する、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合を引受先とする第三者割当増資により3億円の資金調達を完了いたしました。
- ・株式会社KINTO(本社:愛知県名古屋市)の顧客情報などを管理する「会員管理業務システム」の構築を支援しました。
- ・デロイト トーマツ グループが発表したテクノロジー・メディア・テレコミュニケーション業界の収益(売上高)に基づく成長率のランキング、「デロイト トウシュ トーマツ リミテッド 2020年 日本テクノロジー Fast 50」において、過去3決算期の収益(売上高)に基づく成長率91.2%を記録し、50位中32位を受賞いたしました。なお、Fast 50の受賞は7年連続となります。
- ・日本生命保険相互会社(本社:大阪府大阪市)における確定拠出年金のコールセンターシステム刷新を支援したことを発表しました。

2021年1月

- ・クラウドのビッグデータ・AI利活用を推進するコンサルティング会社、株式会社リベルスカイ(東京都中央区)を設立しました。株式会社リベルスカイは、データ活用やAIといったクラウド技術の活用を推進するコンサルティング・インテグレーションを行い、デジタルトランスフォーメーション(DX)の主な目的となる「事業継続性確保・働き方改革」の二本の軸で企業を支援してまいります。
- ・株式会社TAPP(本社:東京都渋谷区)がSalesforceの画面開発ツール「SkyVisualEditor」を採用したことを表しました。
- ・「mitoco(ミトコ)」が2020年もっとも売れたAppExchangeアプリTOP3にランクインしました。Salesforceが提供するビジネスアプリケーションのマーケットプレイスAppExchangeには、国内300種類以上のアプリケーションが提供されています。「mitoco」は、2020年1月~12月の期間に、多くのお客様に新規採用された人気のAppExchangeアプリとして中小企業部門で3位、大企業部門では4位を獲得したと、株式会社セールスフォース・ドットコムが発表しました。

2021年2月

- ・チャットボットの導入や運用を可能にする会話プラットフォーム開発で実績のある、アイフォーカス・ネットワーク株式会社(本社:東京都千代田区)へ出資し子会社とすることを決議しました。
- ・京都情報大学院大学(住所:京都市左京区)が、当社の支援により、2021年4月から新講義「CRM業務アプリケーション管理プロセス」を開講することを発表しました。

用語解説

- (注1)クラウド:クラウド・コンピューティングの略で、ネットワークをベースとしたコンピュータ資源の利用形態。企業はハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネット上に存在するものを必要に応じて利用する。
- (注2)Salesforce.com社:米国サンフランシスコを本社とするCRM(顧客関係管理)ソフトウェアで世界最大企業。クラウドベースのSalesforce製品は、日本郵政グループやトヨタ自動車などの国内大手の企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模のSFA(営業支援)、CRM(顧客管理)、カスタマーサポートに利用されている。
- (注3)IaaS:「Infrastructure as a Service」の略語。情報システムの稼働に必要な仮想サーバをはじめとした機材やネットワークなどのインフラを、インターネット上のサービスとして提供する形態。
- (注4)AWS:「Amazon Web Services」の略語。米国Amazon社が企業を対象にウェブサービスという形態でITインフラストラクチャのサービス(IaaS)を提供する。クラウドの拡張性ある低コストのインフラストラクチャプラットフォームであり、世界190カ国の数十万に及ぶビジネスを駆動している。
- (注5)量子コンピューター:量子コンピューター(量子計算機)は、重ね合わせや量子もつれと言った量子力学的な現象を用いて従来のコンピューターでは現実的な時間や規模で解けなかった問題を解くことが期待されるコンピューター。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 工事進行基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。適用にあたっては、受注総額、総製造原価および当連結会計年度末における工事進捗率を合理的に見積る必要があります。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. のれんの減損

のれんの償却方法については、投資効果の及び期間にわたり、定額法により償却しております。なお、のれんの対象事業の収益性が低下し、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

c. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと慎重に判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上していますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたっての新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

経営成績等の分析については、「(1) 経営成績等の概要」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の流動性に関して、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより234,721千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにより2,422,927千円増加、財務活動によるキャッシュ・フローにより34,318千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,691,964千円増加し、6,094,887千円となりました。当社の主な資金需要は、ソリューション事業・製品事業に係る人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用並びにソフトウェア制作にかかる投資、子会社設立による新規事業の立ち上げ、及びM&Aの実施等であります。これらの資金需要につきましては、主に自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じ銀行借入等により対応してまいります。

d. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「クラウド世代のリーディング・カンパニー」を目指し、クラウド市場の発展に貢献することを当社グループの方向性として定めております。

当社グループがこの方向性を目指し、日本トップレベルの技術力を維持し、クラウド環境における新しい変化を捉え、その市場のリーダーとなるためには、経営者は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方

針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している課題に対して、弛まぬ努力をもって対処していかなければならないことを認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約等

契約会社名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社セゾン情報システムズ (注)	2004年8月1日	データ連携ソフトウェアに関するOEM販売	2004年8月1日から 2005年7月31日まで (以後1年毎の自動更新)
株式会社セゾン情報システムズ (注)	2010年12月15日	「SkyOnDemand」のエンジン利用に関する契約	2010年12月15日から 2013年12月14日まで (双方の合意により更新)
N T Tテクノクロス株式会社	2010年8月31日	「SkyOnDemand」の国内総販売代理店	2010年9月1日から 2011年8月31日まで (以後1年毎の自動更新)
株式会社セールスフォース・ドットコム	2014年9月30日	「Salesforce」のライセンス販売	2014年9月30日から 2017年9月29日まで (双方の合意により更新)

(注) 2019年4月1日付で株式会社セゾン情報システムズは、株式会社アプレッソを吸収合併したことにより当該契約を承継しております。

5【研究開発活動】

当社グループでは2019年6月に量子コンピューター関連事業を行う株式会社Quemixを設立いたしました。量子コンピューターは現時点では未成熟なハードウェアであり実用的な課題を解くことはできませんが、近い将来の進化を前提とした場合、いままでのコンピューターで処理できなかった複雑な問題を解けるようになることが期待されています。株式会社Quemixではその到来に備え、アルゴリズム(量子コンピューターによる解法)の蓄積と、量子コンピューターを使い易くするソフトウェアの開発を目的とし、企業や大学との共同研究を推進し、その成果を元にした受託開発やコンサルティングを行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は86,561千円であり、ソリューション事業に計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は438,423千円であり、その主な内容は、販売用ソフトウェアの取得によるものであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（千円）
ソリューション事業	132,156
製品事業	305,983
全社共通	283
合計	438,423

（注） 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （名）
			建物	ソフトウェア等	その他	合計	
本社 （東京都中央区）	ソリューション事業 及び製品事業	本社設備	183,316	537,980	66,647	787,944	309
大阪事業所 （大阪府大阪市）	ソリューション事業	支社設備	12,424	-	5,336	17,761	33
名古屋事業所 （愛知県名古屋市）	ソリューション事業	支社設備	3,679	-	1,086	4,766	15
福岡事業所 （福岡県福岡市）	ソリューション事業	支社設備	10,198	-	6,064	16,262	24
上越サテライトオフィス （新潟県上越市）	ソリューション事業 及び製品事業	支社設備	23,396	-	1,278	24,674	7

（注）1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3．「ソフトウェア等」には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。

4．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、商標権の合計であります。

5．本社の建物の年間賃借料は、363,514千円であります。

(2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	ソフトウェア等	その他	合計	
株式会社スカイ 365	本社 (北海道札幌市 北区)	ソリューション 事業	本社設備	1,377	352	1,220	2,950	36
株式会社BeeX	本社 (東京都中央 区)	ソリューション 事業	本社設備	31,737	66,697	29,292	127,727	111
株式会社キット アライブ	本社 (北海道札幌市 北区)	ソリューション 事業	本社設備	494	-	38,971	39,466	37
株式会社Cuon	本社 (東京都中央 区)	ソリューション 事業	本社設備	-	35	2,447	2,483	24

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、のれん、建設仮勘定の合計であります。
5. 本社の建物の年間賃借料は、144,341千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社グループにおける重要な設備の新設等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,737,400	12,737,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	12,737,400	12,737,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2014年5月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	253(注)1	253(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,480(注)1、2、6	40,480(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)3、6	100(注)3、6
新株予約権の行使期間	自 2016年7月2日 至 2024年5月27日	自 2016年7月2日 至 2024年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100(注)6 資本組入額 50(注)6	発行価格 100(注)6 資本組入額 50(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から本新株予約権を行使することができる期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる期間中、以下の区分に従って、割当てを受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる（但し、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければならない。）。

- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数全部について権利を行使することができない。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の1に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その2分の1に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の3年後の応当日から4年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の3に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の4年後の応当日以降、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数の全部（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）について権利を行使することができる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当該組織再編の比率に応じて交付することとする。

- 6. 2015年2月3日開催の取締役会決議により、2015年2月26日付で株式分割（1：20）を、また、2016年4月14日開催の取締役会決議により、2016年6月1日付で株式分割（1：2）、2018年1月22日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で株式分割（1：2）、2019年3月25日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で株式分割（1：2）を行っております。

第2回新株予約権（2015年2月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	285(注)1	285(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,600(注)1、2、7	45,600(注)1、2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157(注)3、4、7	157(注)3、4、7
新株予約権の行使期間	自 2017年2月18日 至 2025年2月16日	自 2017年2月18日 至 2025年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157(注)7 資本組入額 79(注)7	発行価格 157(注)7 資本組入額 79(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（または株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 行使価格は、当社普通株式が東京証券取引所（東証マザーズ）に上場する際の新規募集株式の1株当たりの公募価格を下回る場合には、当該公募価格を行使価格とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から本新株予約権を行使することができる期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権を行使することができる期間中、以下の区分に従って、割当てを受けた本新株予約権の全部又は一部を行使することができる（但し、かかる行使により発行される株式数は1株の整数倍でなければならない。）。

- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数全部について権利を行使することができない。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の1年後の応当日から2年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の1に相当する株式数についてのみ権利を行使することができる。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の2年後の応当日から3年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その2分の1に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の3年後の応当日から4年後の応当日の前日までは、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数のうち、その4分の3に相当する株式数（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）についてのみ権利を行使することができる。
- () 当社普通株式の証券取引所への上場日の4年後の応当日以降、割当てを受けた新株予約権の目的である株式数の全部（但し、既に行使した新株予約権の目的である株式数を控除する。）について権利を行使することができる。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当該組織再編の比率に応じて交付することとする。

7. 2015年2月3日開催の取締役会決議により、2015年2月26日付で株式分割（1：20）を、また、2016年4月14日開催の取締役会決議により、2016年6月1日付で株式分割（1：2）、2018年1月22日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で株式分割（1：2）、2019年3月25日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で株式分割（1：2）を行っております。

第3回新株予約権（2016年11月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	206	206
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,400(注)1、7	82,400(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,104(注)2、7	1,104(注)2、7
新株予約権の行使期間	自 2018年6月1日 至 2022年12月6日	自 2018年6月1日 至 2022年12月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,104(注)7 資本組入額 552(注)7	発行価格 1,104(注)7 資本組入額 552(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2018年2月期から2022年2月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の経常利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費（持分法適用会社に対するものも含む）を加算した金額が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

(a) 650百万円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b) 700百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、経常利益に連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費を加算した金額の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当該組織再編の比率に応じて交付することとする。

6. 本新株予約権は、新株予約権1個につき6,000円で有償発行しております。

7. 2018年1月22日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で株式分割（1：2）、2019年3月25日開催の取締役会決議により、2019年5月1日付で株式分割（1：2）を行っております。

連結子会社（株式会社B e e X）第1回新株予約権（2017年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	683	683
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	683(注)1	683(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	56,500(注)2	56,500(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日	自 2019年6月28日 至 2027年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56,500 資本組入額 28,250	発行価格 56,500 資本組入額 28,250
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、同社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

また、同社が合併、株式分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、同社又は同社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は同社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。但し、行使する新株予約権の目的たる株式の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（但し、かかる方法により計算された株式数は1株の整数倍でなければならない。）を上回らないことを条件とする。

当社株式の上場日の後1年以降2年まで 3分の1

当社株式の上場日の後2年以降3年まで 3分の2

当社株式の上場日の後3年経過した日以降 3分の3

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 同社が消滅会社となる合併契約、同社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または同社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、同社は、同社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 同社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する会社

連結子会社（株式会社B e e X）第2回新株予約権（2019年5月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	54	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54(注)1	54(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,834(注)2	263,834(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月29日 至 2029年5月28日	自 2021年5月29日 至 2029年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,834 資本組入額 131,917	発行価格 263,834 資本組入額 131,917
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、同社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、同社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、同社又は同社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は同社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 同社が消滅会社となる合併契約、同社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または同社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、同社は、同社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 同社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する会社

連結子会社（株式会社B e e X）第3回新株予約権（2020年5月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	476	466
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	476(注)1	466(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,834(注)2	263,834(注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年5月29日 至 2030年5月28日	自 2022年5月29日 至 2030年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 263,834 資本組入額 131,917	発行価格 263,834 資本組入額 131,917
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、同社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、同社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、同社又は同社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は同社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 同社が消滅会社となる合併契約、同社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または同社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、同社は、同社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 同社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する会社

連結子会社（株式会社キットアライブ）第1回新株予約権（2017年4月13日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)	提出日の前月末現在 (2021年4月30日)
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注)1	300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注)2	50,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年4月13日 至 2029年4月12日	自 2019年4月13日 至 2029年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。なお、本新株予約権の割当日後に、同社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、同社が合併、株式分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後に、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、同社又は同社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は同社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。但し、行使する新株予約権の目的たる株式の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（但し、かかる方法により計算された株式数は1株の整数倍でなければならない。）を上回らないことを条件とする。

当社株式の上場日の後1年以降2年まで 3分の1

当社株式の上場日の後2年以降3年まで 3分の2

当社株式の上場日の後3年経過した日以降 3分の3

4. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 同社が消滅会社となる合併契約、同社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または同社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、同社は、同社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 同社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済み株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年6月1日 (注)1	1,410,000	2,820,000	-	454,035	-	314,335
2016年7月31日～ 2017年1月31日 (注)2	13,960	2,833,960	2,792	456,827	2,792	317,127
2017年4月30日～ 2018年2月28日 (注)2	35,000	2,868,960	7,900	464,727	7,900	325,027
2018年3月1日 (注)1	2,868,960	5,737,920	-	464,727	-	325,027
2018年5月10日～ 2019年2月28日 (注)2	428,920	6,166,840	603,347	1,068,074	603,347	928,374
2019年3月1日～ 2019年4月30日 (注)2	41,400	6,208,240	33,404	1,101,479	33,404	961,779
2019年5月1日 (注)1	6,208,240	12,416,480	-	1,101,479	-	961,779
2019年5月24日 (注)3	24,600	12,441,080	23,419	1,124,898	23,419	985,198
2019年5月1日～ 2019年5月31日 (注)2	68,800	12,509,880	3,599	1,128,497	3,599	988,797
2019年6月24日 (注)3	10,000	12,519,880	7,840	1,136,337	7,840	996,637
2019年6月1日～ 2019年9月30日 (注)2	59,360	12,579,240	3,264	1,139,602	3,264	999,902
2019年11月1日～ 2019年12月31日 (注)2	35,200	12,614,440	2,672	1,142,274	2,672	1,002,574
2020年2月1日～ 2020年2月29日 (注)2	14,080	12,628,520	704	1,142,978	704	1,003,278
2020年6月1日～ 2020年12月31日 (注)2	108,880	12,737,400	44,800	1,187,778	44,800	1,048,078

(注)1. 株式分割(1:2)による増加であります。

2. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての株式発行による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	48	98	78	16	8,877	9,141	-
所有株式数(単元)	-	7,002	5,241	29,493	8,416	64	77,084	127,300	7,400
所有株式数の割合(%)	-	5.500	4.177	23.168	6.611	0.050	60.553	100.000	-

(注)自己株式1,664株は、「個人その他」に16単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 秀哉	埼玉県さいたま市大宮区	3,649,800	28.65
NTTテクノクロス株式会社	東京都港区芝浦3丁目4-1	1,384,600	10.87
株式会社マレスカイ	東京都中央区日本橋兜町17-1	1,000,000	7.85
株式会社サーバーワークス	東京都新宿区揚場町1番21号	352,200	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	211,400	1.65
台 達雄	大阪府大阪市北区	178,000	1.39
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	134,611	1.05
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	117,027	0.91
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	100,300	0.78
株式会社日本カストディ銀行(信託 口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	88,400	0.69
計	-	7,216,338	56.66

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,600	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,728,400	127,284	同上
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	12,737,400	-	-
総株主の議決権	-	127,284	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社テラスカイ	東京都中央区日本橋二丁目 11番2号	1,600	-	1,600	0.00
計	-	1,600	-	1,600	0.00

(注) 当社所有の自己株式64株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,500	-
当期間における取得自己株式	1,800	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式1,500株は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式1,800株は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

3. 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,664	-	3,464	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。現状では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化及び事業の効率化と継続的な拡大展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を継続的に向上させ、事業を通して社会に貢献し続けるために、経営の効率化、組織の健全性化を図るとともに、全てのステークホルダーに対して経営の透明性を確保するための経営体制を構築することが、不可欠であると考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの徹底を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、業務執行に対する監督機能の強化及び内部統制システムによる業務執行の有効性、違法性のチェック・管理を通して、経営の効率化、組織の健全性化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

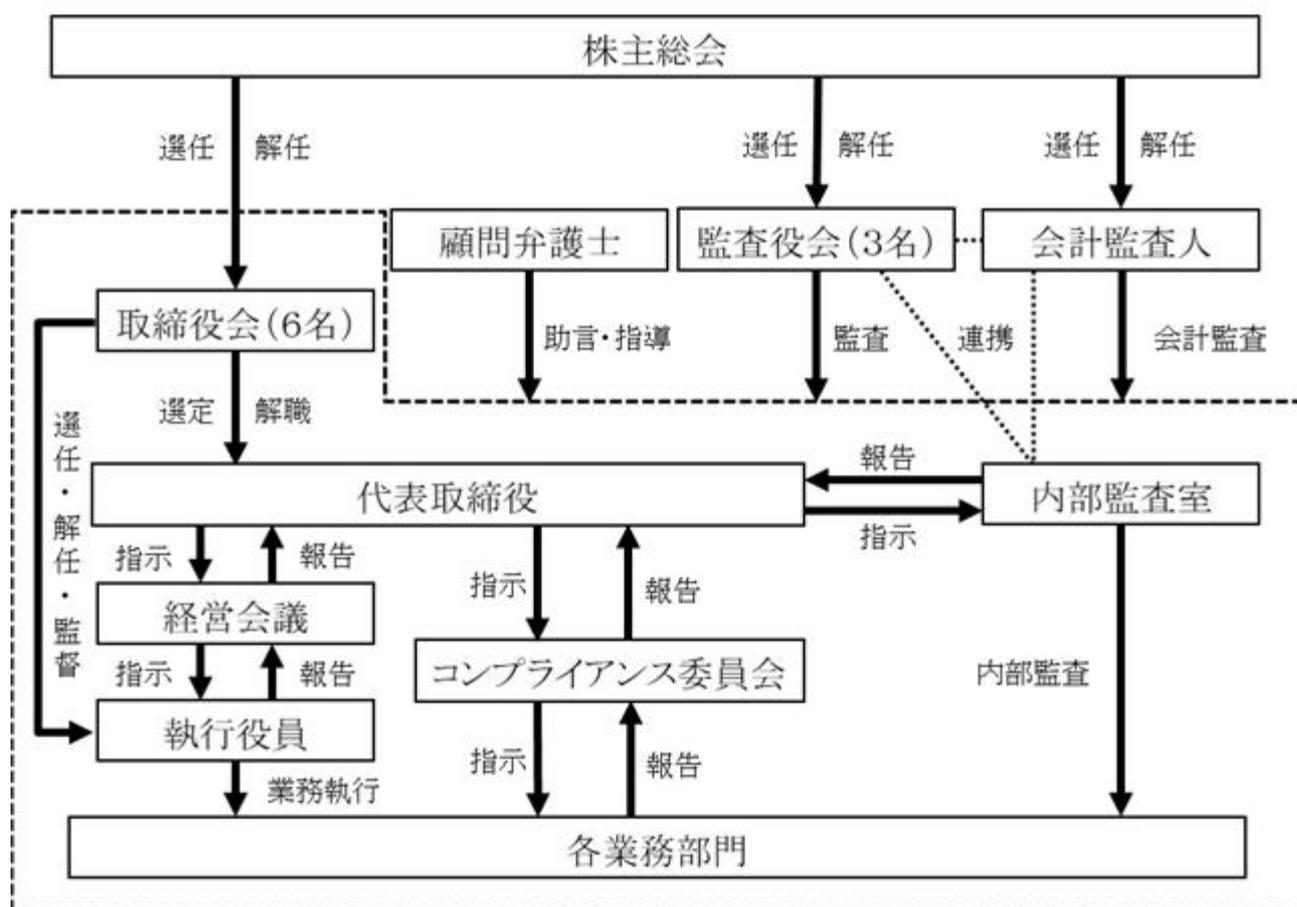
イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度、取締役会制度、執行役員制度を採用し、取締役会、監査役会等により経営の意思決定及び業務執行、監査を行っております。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制と採用理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りであります。



1. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名により構成されており、毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。また、取締役の職務執行の適正性を監査するため、監査役3名につきましても出席しております。

(議長) 取締役社長 佐藤 秀哉

(構成員) 取締役社長 佐藤 秀哉、取締役副社長 宮田 隆司、取締役 今岡 純二、取締役 塚田 耕一郎、取締役(社外) 宇野 直樹、取締役(社外) 海野 忍

2. 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名により構成されており、毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施結果の報告等を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会議を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

(議長) 常勤監査役(社外) 本橋 和行

(構成員) 常勤監査役(社外) 本橋 和行、非常勤監査役(社外) 亀甲 智彦、非常勤監査役(社外) 尾嶋 直哉

3. 経営会議

当社の経営会議は、代表取締役が特に指名した取締役、監査役、執行役員等で構成されており、毎週1回の経営会議に加え、必要に応じ開催し、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営問題に関し審議または決定を行っております。

4. 執行役員制度

当社は、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、2014年7月1日より執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、執行役員は14名おり、取締役会が、執行役員の業務執行権限について決議し、その決議に基づき、執行役員が業務を執行しています。

5. 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当2名(専任者1名、経営企画部兼任者1名)が、内部監査を実施しております。内部監査室は、各部門の業務遂行状況を監査し、結果については、代表取締役に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

6. コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスを円滑かつ効率的に実施するための施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催しております。

7. 顧問弁護士

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士に相談し、必要に応じてアドバイスを受け検討・判断しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

(2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する問題の調査・対応を検討するとともに、重要と判断した事例については代表取締役に報告し、再発防止策の周知徹底に努める。

(3) 取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、コンプライアンス相談窓口を設置する。

(4) 監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

(3) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。
- (2) 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月1回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
- (2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。また、その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

- (1) 重要な機関決定事項
- (2) 経営状況のうち重要な事項
- (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (4) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- (5) 重大な法令・定款違反
- (6) その他、重要事項

8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐藤 秀哉	1963年5月 21日	1987年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2001年3月 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 2005年4月 株式会社ザ・ヘッド 取締役社長 2006年3月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2012年8月 TerraSky Inc. CEO(現任) 2013年10月 株式会社サーバーワークス 社外取締役 2014年5月 株式会社スカイ365 代表取締役社長 2016年3月 株式会社BeeX 代表取締役社長 2016年8月 株式会社キットアライブ 取締役 2016年10月 株式会社スカイ365 取締役(現任) 2019年3月 株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役(現任) 2019年5月 株式会社Cuon取締役(現任) 2019年6月 株式会社Quemix取締役(現任) 株式会社ワールド取締役(現任) 2019年12月 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.代表取締役社長 2020年2月 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 2021年1月 株式会社リベルスカイ 取締役(現任) 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役(現任)	(注)3	3,649,800
取締役 執行役員副社長	宮田 隆司	1964年3月 1日	1987年4月 株式会社富士銀コンピュータサービス入社(現 みずほ情報総研株式会社)入社 2002年10月 同社市場国際システム部 部長 2005年1月 同社エンタープライズソリューション業務総括 部 参事役 2006年4月 同社金融ソリューション開発部 部長 2012年4月 同社事業企画部 執行役員部長 2016年10月 株式会社みずほ銀行米州業務部 参事役 2018年4月 みずほ情報総研株式会社事業戦略部 参事役 2018年9月 当社入社 2019年3月 当社執行役員副社長 株式会社テラスカイベンチャーズ 取締役(現任) 2019年5月 当社取締役執行役員副社長(現任) 株式会社Cuon取締役(現任) 2019年12月 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 2021年1月 株式会社リベルスカイ 取締役(現任) 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 代表取 締役(現任)	(注)3	10,000
取締役 常務執行役員 クラウドインテグレーション 統括本部本部長	今岡 純二	1972年10月 8日	1991年4月 ダイワボウ情報システム株式会社入社 2006年4月 当社入社 ソリューション部プロダクト・マ ネージャー 2006年7月 当社取締役ソリューション部長 2013年3月 当社取締役ソリューション本部長 2015年1月 当社取締役執行役員ソリューション本部長 2016年8月 株式会社キットアライブ 取締役 2018年3月 当社取締役執行役員クラウドインテグレーショ ン本部本部長 2019年3月 当社取締役執行役員クラウドインテグレーショ ン統括本部本部長 2020年5月 当社取締役常務執行役員クラウドインテグレー ション統括本部本部長(現任) 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役(現任)	(注)3	68,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 最高財務責任者	塚田 耕一郎	1968年12月 31日	1992年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社 2000年4月 株式会社アイシーピー入社 2002年3月 興銀インベストメント株式会社(現みずほキャピタル株式会社)入社 2015年9月 当社入社 執行役員最高財務責任者 2016年3月 株式会社BeeX 取締役(現任) 2016年5月 当社取締役執行役員最高財務責任者(現任) 2016年8月 株式会社キットアライブ 取締役(現任) 2019年3月 株式会社テラスカイベンチャーズ 代表取締役(現任) 2019年5月 株式会社Cuon取締役(現任) 2019年6月 株式会社Quemix取締役(現任) 2019年12月 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.取締役(現任) 2021年1月 株式会社リベルスカイ 取締役(現任) 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 取締役(現任)	(注)3	24,500
取締役	宇野 直樹	1953年6月 27日	1977年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年4月 東京海上あんしん生命保険株式会社(現:東京海上日動あんしん生命保険株式会社) 契約サービス部長 2009年4月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2013年6月 東京海上日動システムズ株式会社 代表取締役社長 2017年5月 当社取締役(現任) 2020年5月 DCMホールディングス株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	3,200
取締役	海野 忍	1952年8月 4日	1975年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役経営企画部長 2008年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 代表取締役社長 2017年6月 同社取締役相談役 2018年6月 同社相談役(現任) 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役(現任) 2019年5月 当社取締役(現任) 2020年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	本橋 和行	1954年1月 16日	1977年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2007年3月 日本アイ・ビー・エムクレジット株式会社設立 代表取締役社長 2009年1月 ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社入社 取締役管理本部長 2011年4月 株式会社アイセス入社 代表取締役社長 2013年4月 ハッピー・リタイアメント・スタイル代表(現任) 2016年5月 当社監査役(現任) 2016年8月 株式会社キットアライブ 監査役 2016年9月 株式会社スカイ365 監査役(現任) 2019年5月 株式会社Cuon 監査役(現任) 2021年1月 株式会社リベルスカイ 監査役(現任) 2021年2月 株式会社テラスカイ・テクノロジーズ 監査役(現任) 2021年3月 アイフォーカス・ネットワーク株式会社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	亀甲 智彦	1980年11月 25日	2009年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2009年12月 堀総合法律事務所勤務(第一東京弁護士会所属) 2016年6月 シンガポール国立大学LL.M. 修了 Dentons Rodyk & Davidson LLP(シンガポール) 出向 2017年1月 堀総合法律事務所勤務 2017年5月 当社監査役(現任) 2019年3月 株式会社テラスカイベンチャーズ 監査役(現任) 2019年4月 弁護士法人 浅野総合法律事務所勤務 2019年8月 Crossbridge法律事務所 代表(現任) 2020年3月 株式会社ビーロット 社外取締役監査等委員(現任) 2021年2月 株式会社CaSy 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	尾嶋 直哉	1953年3月 18日	1977年4月 久保田建設株式会社(現株式会社クボタ建設) 入社 1978年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2001年5月 同 ソリューション営業本部長 2005年10月 日本オフィス・システム株式会社 入社 同 理事 2006年3月 同 取締役常務執行役員 2011年11月 同 代表取締役社長 2016年4月 同 顧問 2020年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					3,755,800

- (注) 1. 取締役宇野直樹及び海野忍は、社外取締役であります。当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役本橋和行、亀甲智彦及び尾嶋直哉は、社外監査役であります。
3. 2020年5月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。なお、当社の定款の定めにより、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとなります。
4. 2018年5月25日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。なお、当社の定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとなります。
5. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、以下のとおりであります。印は取締役兼務者であります。

役名	職名	氏名
執行役員	副社長	宮田 隆司
常務執行役員	クラウドインテグレーション統括本部本部長	今岡 純二
執行役員	最高財務責任者	塚田耕一郎
専務執行役員	西日本支社長	台 達雄
常務執行役員	製品営業本部長兼アライアンス営業本部長	松岡 弘之
執行役員	クラウドインテグレーション営業本部長	細井 武彦
執行役員	製品開発本部長	藤井 徳久
執行役員	ソリューション推進本部長	椿 正義
執行役員	第1クラウドインテグレーション本部本部長	横山 幸平
執行役員	西日本クラウドインテグレーション本部本部長	庄司 典康

役名	職名	氏名
執行役員	経営企画本部長兼総務人事部長兼 内部監査室長	高井 康洋
執行役員	管理本部副部長兼管理部長	小倉 正規
執行役員	新規事業推進室長	小泉 信義
執行役員	クラウドインテグレーション統括本部担当 本部長	一戸 幸史

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役につきましては、組織運営経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

取締役の業務執行については社外監査役3名中、3名の監査役が全員取締役会に出席し、必要に応じて意見、質疑を行うことにより経営監視を行っております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観性・中立性のある経営監視機能が重要であると考えており、必要な場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。現状の体制において、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制であると考えておりますが、今後、「企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識、クラウドのみならず、IT業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識」を有するような、適切な社外取締役候補者を引き続き検討していきます。具体的な社外取締役選任に向けての動きとしては、当社役員の知り合いや紹介等を通じて、候補者の検討を実施しております。

社外監査役につきましては、当社では、企業経営及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により、社外監査役を3名選任しております。

なお、当社の社外取締役の宇野直樹が当社株式3,200株を保有する資本的関係がありますが、当社との間にその他の利害関係はありません。社外取締役海野忍氏及び社外監査役本橋和行氏、亀甲智彦氏、尾嶋直哉氏と当社の間において、人的、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、必要に応じそれぞれ適宜情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査方針、役割分担及び監査項目等からなる監査計画を監査役会の決議により定めて、取締役の職務執行を監査しております。また、各監査役は取締役会へ出席し、必要に応じて意見を表明しております。監査項目は、日本監査役協会「監査役監査基準」に準拠するとともに、年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定め、必要に応じて担当取締役等に監査役会での報告を求めるなど、重点的に監査を行っております。

常勤監査役は、代表取締役と定期的に会議を持ち、課題の共有と意思疎通をはかるとともに、効果的な内部牽制に役立てております。

本報告書の提出日現在において、監査役会は3名で構成され、3名全員が社外監査役です。各監査役は企業経営に関する幅広い知識と見識を有しており、また、亀甲智彦監査役は弁護士であり、弁護士としての専門的な見識を当社の監査及び経営の健全性確保に活かしております。

当事業年度の各監査役の監査役会及び取締役会の出席回数については次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	
		監査役会	取締役会
監査役（常勤）	本橋 和行	14回 / 14回	18回 / 18回
監査役（非常勤）	亀甲 智彦	14回 / 14回	18回 / 18回
監査役（非常勤）	尾嶋 直哉	11回 / 11回	13回 / 13回

(注) 尾嶋直哉監査役は、2020年5月27日に監査役に就任しております。

監査役会は、監査の基本方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及び計算書類の監査、会計監査人監査の相当性等の事項を検討しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として他部門から完全に独立した内部監査部門が行っております。内部監査部門は、内部監査担当2名（専任者1名、経営企画部兼任者1名）が社内及びグループ全体の組織や制度の運用状況の検証、並びに法令、定款、社内規程、諸制度に従って業務が実施されているか否かを確認するとともに、経営活動の合理性や経済性を検討し審査を行う等の内部けん制の役割を担っております。内部監査は、年度監査計画に基づき、各部及び国内外関係会社を対象に実施しております。内部統制の整備・運用状況について、独立の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は内部統制担当部門に通知し、改善を促しております。また、会計監査人並びに監査役会との間で定期的に情報及び意見交換等を行うことで、実効性の高い内部監査が行えるよう努めております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 島 義浩
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久
指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 前田 啓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、試験合格者3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査役会規則に則り、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性及び専門性の有無、品質管理体制、監査実績等を踏まえ

総合的に評価し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、独立性、その他監査に関する法令及び規程の遵守、監査、監査に準ずる業務及びこれらに関する業務の契約の受任及び継続の方針、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について会計監査人から通知を受け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を満たしているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求めて評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,680	-	30,680	-
連結子会社	14,000	4,500	14,000	4,500
計	44,680	4,500	44,680	4,500

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、国際保証業務基準3402号 / 米国公認会計士協会保証業務基準第18号 (SOC1) に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証報告書作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過去の監査実績、監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠や職務遂行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で決定しております。決定方針としては、当社グループの業績、事業環境、当該取締役の役割や責任の大きさ、業界水準等を総合的に勘案し、取締役会で決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2019年5月24日開催の株主総会において年額500,000千円以内（定款に定める取締役の員数は10名以内で、本有価証券報告書提出日現在は6名）と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、2015年5月28日開催の株主総会において年額50,000千円以内（定款に定める監査役の員数は3名以内で、本有価証券報告書提出日現在は3名）と決議しており、監査役個々の固定報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、2019年5月24日開催の株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額を、1事業年度100,000千円以内として決議しております。なお、譲渡制限付株式の割当につきましては下記のとおりです。

（譲渡制限付株式報酬制度の概要）

当社の対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2019年5月24日開催の第13回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額100,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

なお、本制度の概要については、以下のとおりです。

当社の対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年75,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、割当てを受ける取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当てを受ける取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	111,625	107,705	-	3,919	-	7
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,640	23,640	-	-	-	6

注：上記の「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した額であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、業績指標に基づく評価により、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性及び公正性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有は、当社のサービスおよび商品取引等の維持・拡大が期待され、有益かつ重要と判断できる場合に限り行っております。保有意義が不十分であるまたは資本政策に合致しない政策保有株式については縮減を進めます。

また、毎年、取締役会において、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか、政策保有株主との間の取引の経済合理性があるか等を検証し、保有の適否に関する評価を実施しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	75,000
非上場株式以外の株式	4	4,877,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,825,447

c . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
エコモット(株)	69,000	69,000	(保有目的) 同社は当社製品「mitoco」と連携したセンサー製品を開発した実績を有しております。IoTデバイス開発・運用に精通している会社であり、今後も当社のIoTシステム開発案件の相談・協業関係維持を目的として保有しております。	無
	57,960	74,451		
ビジネスエンジニアリング(株)	54,000	54,000	(保有目的) 同社はSAP導入コンサルティングの実績を有しております。当社連結子会社株式会社BeeXとの取引実績も有しており、協業関係維持、競争力強化及び当社のアジア進出のサポートを目的として保有しております。	有
	181,170	145,368		
(株)サーバークラス	1,013,600	675,800	(保有目的) 同社は当社連結子会社株式会社スカイ365(クラウドに特化したMSPサービスを提供)の主要取引先であり、AWS関連事業での協業関係維持を目的として保有しております。 (株式数が増加した理由) 当事業年度に株式を一部売却しましたが、2020年8月31日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割が行われたことにより株式数は増加しております。	有
	4,551,064	7,737,910		
日本システム技術(株)	57,377	57,377	(保有目的) 同社は地方銀行向けシステム開発で実績を有しております。当社クラウド製品の販売促進パートナーとしての協業関係維持及び当社のアジア進出のサポートを目的として保有しております。	有
	86,926	59,270		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難なため、記載していません。保有の合理性は経済的合理性を総合的に勘案しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,402,923	6,094,887
売掛金	1,613,509	1,921,059
仕掛品	88,618	86,047
前払費用	543,381	723,323
その他	21,884	20,380
流動資産合計	5,670,316	8,845,697
固定資産		
有形固定資産		
建物	296,811	334,830
減価償却累計額	46,441	68,206
建物(純額)	250,370	266,624
その他	236,254	263,789
減価償却累計額	111,631	142,836
その他(純額)	124,622	120,952
有形固定資産合計	374,993	387,577
無形固定資産		
ソフトウェア	418,354	505,896
のれん	201,932	170,368
その他	124,123	68,716
無形固定資産合計	744,410	744,981
投資その他の資産		
投資有価証券	8,092,097	5,021,198
敷金及び保証金	2,489,471	479,293
その他	73,995	83,262
投資その他の資産合計	8,655,564	5,583,754
固定資産合計	9,774,968	6,716,313
繰延資産	423	-
資産合計	15,445,708	15,562,011

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	468,443	498,346
短期借入金	1,300,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	277,874	167,205
未払法人税等	507,558	926,257
前受金	608,798	787,395
その他	1,034,520	784,057
流動負債合計	3,197,195	3,563,262
固定負債		
長期借入金	245,039	113,014
長期末払金	125,165	62,525
繰延税金負債	2,314,496	1,356,535
その他	7,767	12,607
固定負債合計	2,692,468	1,544,681
負債合計	5,889,664	5,107,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,142,978	1,187,778
資本剰余金	1,109,161	1,389,078
利益剰余金	1,386,733	3,846,277
自己株式	317	317
株主資本合計	3,638,555	6,422,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,385,537	3,226,940
為替換算調整勘定	14,755	14,234
その他の包括利益累計額合計	5,400,293	3,241,174
新株予約権	2,436	1,236
非支配株主持分	514,759	788,839
純資産合計	9,556,044	10,454,067
負債純資産合計	15,445,708	15,562,011

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	9,300,399	11,144,704
売上原価	1,640,431	1,785,288
売上総利益	2,896,080	3,293,415
販売費及び一般管理費	2,321,707	2,513,745
営業利益	725,342	779,670
営業外収益		
受取利息	27	53
受取配当金	2,646	4,198
受取手数料	10,998	1,634
助成金収入	2,333	4,630
受取和解金	30,092	-
その他	3,046	4,334
営業外収益合計	49,144	14,851
営業外費用		
支払利息	2,839	2,510
為替差損	7,769	1,466
投資事業組合運用損	1,111	9,738
その他	1,314	537
営業外費用合計	13,035	14,253
経常利益	761,451	780,268
特別利益		
投資有価証券売却益	376,508	2,806,857
持分変動利益	182,272	-
その他	144	42
特別利益合計	558,925	2,806,899
特別損失		
固定資産除却損	40	43,787
特別損失合計	0	3,787
税金等調整前当期純利益	1,320,377	3,583,380
法人税、住民税及び事業税	477,613	1,081,728
法人税等調整額	77,734	26,800
法人税等合計	399,879	1,054,927
当期純利益	920,498	2,528,452
非支配株主に帰属する当期純利益	39,546	68,907
親会社株主に帰属する当期純利益	880,951	2,459,544

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	920,498	2,528,452
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,292,171	2,158,597
為替換算調整勘定	171	521
その他の包括利益合計	5,292,000	2,159,118
包括利益	6,212,498	369,333
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,172,951	265,213
非支配株主に係る包括利益	39,546	104,119

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,068,074	1,137,807	656,170	13,873	2,848,178
当期変動額					
新株の発行	74,903	74,903			149,807
親会社株主に帰属する当期純利益			880,951		880,951
自己株式の取得				155	155
持分法の適用範囲の変動		161,342	150,388	13,711	298,018
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		57,792			57,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	74,903	28,645	730,562	13,555	790,376
当期末残高	1,142,978	1,109,161	1,386,733	317	3,638,555

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	93,366	14,927	108,293	6,388	249,640	3,212,501
当期変動額						
新株の発行						149,807
親会社株主に帰属する当期純利益						880,951
自己株式の取得						155
持分法の適用範囲の変動						298,018
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						57,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,292,171	171	5,292,000	3,952	265,118	5,553,166
当期変動額合計	5,292,171	171	5,292,000	3,952	265,118	6,343,542
当期末残高	5,385,537	14,755	5,400,293	2,436	514,759	9,556,044

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,142,978	1,109,161	1,386,733	317	3,638,555
当期変動額					
新株の発行	44,800	44,800			89,600
親会社株主に帰属する当期純利益			2,459,544		2,459,544
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		234,886			234,886
連結子会社の増資による持分の増減		114			114
連結子会社株式の取得による持分の増減		116			116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	44,800	279,917	2,459,544	-	2,784,262
当期末残高	1,187,778	1,389,078	3,846,277	317	6,422,817

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,385,537	14,755	5,400,293	2,436	514,759	9,556,044
当期変動額						
新株の発行						89,600
親会社株主に帰属する当期純利益						2,459,544
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						234,886
連結子会社の増資による持分の増減						114
連結子会社株式の取得による持分の増減						116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,158,597	521	2,159,118	1,200	274,079	1,886,238
当期変動額合計	2,158,597	521	2,159,118	1,200	274,079	898,023
当期末残高	3,226,940	14,234	3,241,174	1,236	788,839	10,454,067

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,320,377	3,583,380
減価償却費	346,567	392,022
のれん償却額	30,038	37,828
株式報酬費用	12,697	17,176
受取利息	27	53
受取配当金	2,646	4,198
支払利息	2,839	2,510
投資有価証券売却損益(は益)	376,508	2,806,857
持分変動損益(は益)	182,272	-
売上債権の増減額(は増加)	386,493	304,517
たな卸資産の増減額(は増加)	17,214	2,570
前払費用の増減額(は増加)	137,109	179,020
仕入債務の増減額(は減少)	164,808	29,902
預り金の増減額(は減少)	42,527	16,447
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	121,976	18,828
未払消費税等の増減額(は減少)	137,448	2,238
前受金の増減額(は減少)	231,498	178,099
長期未払金の増減額(は減少)	978	61,018
その他	141,864	12,822
小計	1,485,779	896,028
利息及び配当金の受取額	2,673	4,252
利息の支払額	2,807	2,472
法人税等の支払額	29,232	667,716
助成金収入	2,333	4,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,458,746	234,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,017	90,106
無形固定資産の取得による支出	379,764	333,361
投資有価証券の取得による支出	74,749	28,380
投資有価証券の売却による収入	536,946	2,825,447
敷金及び保証金の差入による支出	80,823	-
敷金及び保証金の回収による収入	3,335	606
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	219,709	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	48,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,782	2,422,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	100,000
長期借入金の返済による支出	345,124	277,874
長期未払金の返済による支出	-	258,573
株式の発行による収入	86,971	88,400
非支配株主からの払込みによる収入	282,300	387,000
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,000
その他	7,884	1,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	316,263	34,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	289	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,501,937	2,691,964
現金及び現金同等物の期首残高	1,900,985	3,402,923
現金及び現金同等物の期末残高	3,402,923	6,094,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

TerraSky Inc.

株式会社スカイ365

株式会社BeeX

株式会社キットアライブ

株式会社テラスカイベンチャーズ

株式会社Cuon

株式会社Quemix

TSV1号投資事業有限責任組合

TerraSky (Thailand) Co., Ltd.

株式会社テラスカイ・テクノロジーズ

アイフォーカス・ネットワーク株式会社

株式会社リベルスカイ

株式会社テラスカイ・テクノロジーズ、株式会社リベルスカイは当連結会計年度において新たに設立し、アイフォーカス・ネットワーク株式会社は株式の取得により連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちアイフォーカス・ネットワーク株式会社の決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち株式会社キットアライブ、TSV1号投資事業有限責任組合、TerraSky (Thailand) Co., Ltd.、株式会社リベルスカイの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～24年
その他	3～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

創立費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたり定額法により償却を行っております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等
 - ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
 - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2)適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2)適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に記載していた2,426千円は、「投資事業組合運用損」1,111千円、「その他」1,314千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた154,562千円は、「株式報酬費用」12,697千円、「その他」141,864千円として組替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループでは、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等については、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき検討しております。当社グループは、企業におけるDXの推進は引き続き加速していくと予想しており、現状でも特定の業種の取引先に依存しているわけではないため、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の当社グループの業績等に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響は不確定要素が多いため、引き続き当社グループの財政状態及び経営成績への影響に注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を契約しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	900,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	300,000	400,000
差引額	600,000	700,000

2 敷金及び保証金

(前連結会計年度)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額258,573千円を当社に代わって預託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	2,559千円	9,088千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	272,808千円	257,340千円
給料及び手当	728,984	919,696
業務委託費	206,275	240,567

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	35,022千円	86,561千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	0千円	3,025千円
その他有形固定資産	-	762

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,632,541千円	310,764千円
組替調整額	-	2,806,857
税効果調整前	7,632,541	3,117,621
税効果額	2,340,369	959,024
その他有価証券評価差額金	5,292,171	2,158,597
為替換算調整勘定：		
当期発生額	171	521
その他の包括利益合計	5,292,000	2,159,118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,166,840	6,461,680	-	12,628,520

(変動事由の概要)

当社は、2019年5月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

株式分割による増加	6,208,240株
新株予約権行使による増加	218,840株
譲渡制限付株式報酬による増加	34,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	68,291	68,363	136,490	164

(変動事由の概要)

当社は、2019年5月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、自己株式の減少は株式会社サーパークスが持分法適用除外になったことによるものであります。

株式分割による増加	68,291株
取得による増加	72株
持分法適用除外による減少	136,490株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)1.2	普通株式	199,000	182,400	381,400	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,436
合計			199,000	182,400	381,400	-	2,436

(注)1. 増加は2019年5月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

2. 減少は新株予約権の行使及び取得による消却によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,628,520	108,880	-	12,737,400

（変動事由の概要）

新株予約権行使による増加 108,880株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	164	1,500	-	1,664

（変動事由の概要）

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,500株

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,236
合計			-	-	-	-	1,236

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	3,402,923千円	6,094,887千円
現金及び現金同等物	3,402,923	6,094,887

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	512,290千円	512,290千円
1年超	1,024,581	512,290
合計	1,536,871	1,024,581

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、資本業務提携の関係有する企業の株式などであり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び長期未払金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年2ヶ月であります。このうち変動金利での借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金、投資有価証券、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19.9%が特定の大口顧客(3社)に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,402,923	3,402,923	-
(2) 売掛金	1,613,509	1,613,509	-
(3) 投資有価証券	8,017,097	8,017,097	-
資産計	13,033,530	13,033,530	-
(1) 買掛金	468,443	468,443	-
(2) 未払法人税等	507,558	507,558	-
(3) 短期借入金	300,000	300,000	-
(4) 長期借入金	522,913	522,913	-
負債計	1,798,915	1,798,915	-

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,094,887	6,094,887	-
(2) 売掛金	1,921,059	1,921,059	-
(3) 投資有価証券	4,917,818	4,917,818	-
資産計	12,933,764	12,933,764	-
(1) 買掛金	498,346	498,346	-
(2) 未払法人税等	926,257	926,257	-
(3) 短期借入金	400,000	400,000	-
(4) 長期借入金	280,219	279,861	357
負債計	2,104,822	2,104,464	357

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらは株式であり取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式(1)	75,000	103,380
敷金及び保証金(2)	489,471	479,293

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておらず、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。
- (2) 敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,402,923	-	-	-
売掛金	1,613,509	-	-	-
合計	5,016,432	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,094,887	-	-	-
売掛金	1,921,059	-	-	-
合計	8,015,946	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	277,874	160,039	65,000	20,000	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	167,205	72,812	27,812	6,432	3,672	2,286

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,957,827	184,636	7,773,191
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	59,270	69,999	10,729
合計		8,017,097	254,635	7,762,461

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 75,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,917,818	236,045	4,681,772
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		4,917,818	236,045	4,681,772

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 103,380千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	536,946	376,508	-
合計	536,946	376,508	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,825,447	2,806,857	-
合計	2,825,447	2,806,857	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けており、確定給付企業年金制度については、2016年7月1日に設立した「日本ITソフトウェア企業年金基金」へ加入しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、確定給付企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	49,969,080	49,775,272
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,438,781	48,053,556
差引額	2,530,299	1,721,716

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
日本ITソフトウェア企業年金基金	1.19%	1.15%

3. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2019年3月1日 至2020年2月29日)	当連結会計年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)
年金基金への掛金拠出額	25,752	26,251

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他特別利益	144	42

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	当社 第1回新株予約権	当社 第2回新株予約権
決議年月日	2014年5月28日	2015年2月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員40名	当社従業員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 487,840株	普通株式 144,000株
付与日	2014年7月1日	2015年2月17日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	2014年7月1日から 2016年7月1日まで	2015年2月17日から 2017年2月17日まで
権利行使期間	2016年7月2日から 2024年5月27日まで	2017年2月18日から 2025年2月16日まで

	当社 第3回新株予約権
決議年月日	2016年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 179,600株
付与日	2016年12月7日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2018年2月期から2022年2月期のいずれかの期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の経常利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費（持分法適用会社に対するものも含む）を加算した金額が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a) 650百万円を超過した場合 行使可能割合：50%</p> <p>(b) 700百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、経常利益に連結キャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却費を加算した金額の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年6月1日から 2022年12月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2015年2月26日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割及び2016年6月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割、2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）、2019年5月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 連結子会社（株式会社B e e X）

	連結子会社（株式会社B e e X） 第1回新株予約権	連結子会社（株式会社B e e X） 第2回新株予約権
決議年月日	2017年6月27日	2019年5月28日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役1名 同社従業員19名	同社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 734株	普通株式 60株
付与日	2017年7月20日	2019年5月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、同社又は同社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は同社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。但し、行使する新株予約権の目的たる株式の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（但し、かかる方法により計算された株式数は1株の整数倍でなければならない。）を上回らないことを条件とする。</p> <p>当社株式の上場日の後1年以降2年まで 3分の1</p> <p>当社株式の上場日の後2年以降3年まで 3分の2</p> <p>当社株式の上場日の後3年経過した日以降 3分の3</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に同社又は同社親会社及び同社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、同社又は同社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は同社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。</p>
対象勤務期間	2017年7月20日から 2019年6月27日まで	2019年5月29日から 2021年5月28日まで
権利行使期間	2019年6月28日から 2027年6月27日まで	2021年5月29日から 2029年5月28日まで

	連結子会社(株式会社B e e X) 第3回新株予約権
決議年月日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役2名 同社従業員96名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 512株
付与日	2020年5月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、同社又は同社親会社及び同子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に同社又は同社親会社及び同子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、同社又は同子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は同社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。</p>
対象勤務期間	2020年5月29日から 2022年5月28日まで
権利行使期間	2022年5月29日から 2030年5月28日まで

c. 連結子会社（株式会社キットアライブ）

	連結子会社（株式会社キットアライブ） 第1回新株予約権
決議年月日	2017年4月13日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 300株
付与日	2017年4月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の割当日から本行使期間の初日の前日までの間継続的に、当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が上記期間中に当社又は当社親会社及び当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員を定年退職した場合その他正当な理由がある場合で、取締役会が特に認めて新株予約権者に書面で通知したときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は当社株式が上場された後、3年間経過した場合に限り、行使することができる。但し、行使する新株予約権の目的たる株式の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（但し、かかる方法により計算された株式数は1株の整数倍でなければならない。）を上回らないことを条件とする。</p> <p>当社株式の上場日の後1年以降2年まで 3分の1</p> <p>当社株式の上場日の後2年以降3年まで 3分の2</p> <p>当社株式の上場日の後3年経過した日以降 3分の3</p>
対象勤務期間	2017年4月13日から 2019年4月12日まで
権利行使期間	2019年4月13日から 2029年4月12日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	当社 第1回新株予約権	当社 第2回新株予約権
決議年月日	2014年5月28日	2015年2月16日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	71,360	46,400
権利確定	-	-
権利行使	30,880	800
失効	-	-
未行使残	40,480	45,600

	当社 第3回新株予約権
決議年月日	2016年11月21日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	162,400
権利確定	-
権利行使	77,200
失効	2,800
未行使残	82,400

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、当社株式数については2015年2月26日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割及び2016年6月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割、2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割、2019年5月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 連結子会社（株式会社 B e e X）

	連結子会社（株式会社 B e e X） 第 1 回新株予約権	連結子会社（株式会社 B e e X） 第 2 回新株予約権
決議年月日	2017年 6 月27日	2019年 5 月28日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	710	60
付与	-	-
失効	27	6
権利確定	-	-
未確定残	683	54
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

	連結子会社（株式会社 B e e X） 第 3 回新株予約権
決議年月日	2020年 5 月28日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	512
失効	36
権利確定	-
未確定残	476
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

c. 連結子会社（株式会社キットアライブ）

	連結子会社（株式会社キットアライブ） 第1回新株予約権
決議年月日	2017年4月13日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	300
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	300
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報
a. 提出会社

	当社 第1回新株予約権	当社 第2回新株予約権
決議年月日	2014年5月28日	2015年2月16日
権利行使価格(円)	100	157
行使時平均株価(円)	3,255	3,663
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	当社 第3回新株予約権
決議年月日	2016年11月21日
権利行使価格(円)	1,104
行使時平均株価(円)	3,193
付与日における公正な評価単価(円)	1,500

(注) 1. 当社は2015年2月26日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割及び2016年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割、2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割、2019年5月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

b. 連結子会社(株式会社BeeX)

	連結子会社(株式会社BeeX) 第1回新株予約権	連結子会社(株式会社BeeX) 第2回新株予約権
決議年月日	2017年6月27日	2019年5月28日
権利行使価格(円)	56,500	263,834
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	連結子会社(株式会社BeeX) 第3回新株予約権
決議年月日	2020年5月28日
権利行使価格(円)	263,834
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

c. 連結子会社(株式会社キットアライブ)

	連結子会社(株式会社キットアライブ) 第1回新株予約権
決議年月日	2017年4月13日
権利行使価格(円)	50,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社（株式会社B e e X）及び連結子会社（株式会社キットアライブ）

ストック・オプション付与時において同社が未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社株式の評価額は、取引事例法及び純資産法に基づいて算出した結果を基礎として算定しています。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

7. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

a. 提出会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	304,276千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	117,043千円

b. 連結子会社（株式会社B e e X）

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	141,609千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

c. 連結子会社（株式会社キットアライブ）

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	48,417千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	- 千円

（追加情報）

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当社第3回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行する時は、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2020年2月29日)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	34,325千円
未払事業所税	2,669
未払賞与	45,019
資産除去債務	7,965
資産調整勘定	7,357
税務上の繰越欠損金(注)2	61,641
その他	16,591
繰延税金資産小計	175,571
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	61,641
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,942
評価性引当額小計(注)1	73,583
繰延税金資産合計	101,987
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,381,575
その他	4,143
繰延税金負債合計	2,385,718
繰延税金負債純額	2,283,730

(注)1.評価性引当額が7,031千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が3,556千円、資産除去債務に係る評価性引当額が3,810千円増加したことに伴うものであります。

(注)2.税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	61,641	61,641
評価性引当額	-	-	-	-	-	61,641	61,641
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	55,262千円
未払事業所税	3,666
未払賞与	28,445
資産除去債務	12,049
資産調整勘定	3,250
税務上の繰越欠損金（注）2	89,337
その他	37,800
繰延税金資産小計	229,813
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	89,337
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,015
評価性引当額小計（注）1	101,353
繰延税金資産合計	128,459
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,424,170
その他	3,813
繰延税金負債合計	1,427,984
繰延税金負債純額	1,299,524

（注）1. 評価性引当額が27,769千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が27,695千円増加したことに伴うものであります。

（注）2. 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	1,058	88,278	89,337
評価性引当額	-	-	-	-	1,058	88,278	89,337
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務」及び「評価性引当額」に含めていた「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」24,557千円は、「資産除去債務」7,965千円、「その他」16,591千円として組み替えており、前連結会計年度の「評価性引当額」73,583千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」61,641千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」11,942千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率については0.009%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	4,064千円	4,065千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	859
時の経過による調整額	0	0
期末残高	4,065	4,925

なお、敷金の額が賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務の見込み額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、社内にサービス・製品別の事業部門を置き、各事業部門及び連結子会社は、取り扱うサービス・製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス・製品別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

また、その内容につきましては、次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
ソリューション事業	クラウドシステムの構築、導入支援及び保守
製品事業	自社クラウドサービスの開発、販売及び保守

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,614,913	1,685,486	9,300,399	-	9,300,399
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	4,275	4,275	4,275	-
計	7,614,913	1,689,761	9,304,674	4,275	9,300,399
セグメント利益	1,186,597	269,275	1,455,873	730,530	725,342
セグメント資産	13,341,944	1,113,236	14,455,180	990,528	15,445,708
その他の項目					
減価償却費	54,107	269,662	323,770	22,796	346,567
のれんの償却額	30,038	-	30,038	-	30,038
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	141,236	328,904	470,141	2,404	472,546

(注)1.(1)セグメント利益の調整額 730,530千円は、内部取引消去額209千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 730,740千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額990,528千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額22,796千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,404千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2.セグメント利益の調整後の金額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,579,541	1,565,162	11,144,704	-	11,144,704
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	4,940	4,940	4,940	-
計	9,579,541	1,570,102	11,149,644	4,940	11,144,704
セグメント利益	1,527,454	158,218	1,685,672	906,001	779,670
セグメント資産	12,567,734	1,652,464	14,220,198	1,341,812	15,562,011
その他の項目					
減価償却費	73,807	310,834	384,642	7,380	392,022
のれんの償却額	37,828	-	37,828	-	37,828
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	132,156	305,983	438,140	283	438,423

(注) 1 . (1) セグメント利益の調整額 906,001千円は、内部取引消去額 6,800千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 899,200千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,341,812千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額7,380千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額283千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2 . セグメント利益の調整後の金額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	1,106,739	ソリューション事業及び製品事業

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	製品事業	計		
当期末残高	201,932	-	201,932	-	201,932

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	製品事業	計		
当期末残高	164,104	6,264	170,368	-	170,368

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	NTTテクノ クロス株式会 社	東京都 港区	500,000	ソフトウエ アの設計、 開発、販売 等	(被所有) 直接 10.9	販売代理店 契約の締結 等	当社製品の 販売等 (注)2	77,546	売掛金	4,616
									前受金	7,233

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宮田 隆司			-	(被所有) 直接 0.0%	当社取締役	譲渡制限付 株式の付与	15,680	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2019年5月24日開催の第13回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2019年5月24日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人 主要株主	NTTテクノ クロス株式会 社	東京都 港区	500,000	ソフトウエ アの設計、 開発、販売 等	(被所有) 直接 10.9	販売代理店 契約の締結 等	当社製品の 販売等 (注)2	60,122	売掛金	3,594
									前受金	4,674

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

(イ) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	塚田 耕一郎			-	(被所有) 直接 0.2%	当社取締役	新株予約権 の権利行使	35,328	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2016年11月21日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	715.76円	758.81円
1株当たり当期純利益	70.35円	194.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68.80円	191.17円

(注) 1. 当社は、2019年5月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	880,951	2,459,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	880,951	2,459,544
普通株式の期中平均株式数(株)	12,522,732	12,677,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	281,155	188,558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	400,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	277,874	167,205	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,598	1,598	0.16	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	245,039	113,014	0.49	2022年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,702	2,067	0.16	2023年
その他有利子負債 未払金	258,573	-	-	-
合計	1,086,787	683,884	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	167,205	72,812	27,812	6,432	3,672	2,286
長期リース債務	1,598	1,670	397	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,926,627	5,555,638	8,256,295	11,144,704
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	3,122,910	3,328,344	3,469,401	3,583,380
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,128,330	2,225,158	2,294,984	2,459,544
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	168.54	176.07	181.30	194.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	168.54	7.66	5.50	12.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,137,529	4,027,731
売掛金	1,893,049	1,105,329
仕掛品	52,542	5,348
前払費用	376,127	479,596
その他	1,56,796	1,36,255
流動資産合計	3,516,044	5,603,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	249,581	233,015
工具、器具及び備品	97,297	76,858
その他	4,811	3,292
有形固定資産合計	351,689	313,165
無形固定資産		
ソフトウェア	419,897	487,203
その他	125,364	51,039
無形固定資産合計	545,261	538,243
投資その他の資産		
関係会社株式	651,723	805,082
投資有価証券	8,091,999	4,952,120
長期前払費用	34,704	18,148
敷金及び保証金	3,408,305	398,161
その他	48,356	50,487
投資その他の資産合計	9,235,090	6,223,999
固定資産合計	10,132,041	7,075,408
資産合計	13,648,086	12,678,669

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,225,104	1,210,297
1年内返済予定の長期借入金	277,874	160,039
未払金	1,486,528	1,211,825
未払費用	98,409	660
未払法人税等	416,038	788,242
前受金	493,902	703,394
預り金	71,537	71,768
その他	137,188	137,584
流動負債合計	2,206,581	2,283,812
固定負債		
長期借入金	245,039	85,000
長期末払金	125,165	62,525
繰延税金負債	2,312,268	1,356,517
その他	7,767	6,992
固定負債合計	2,690,240	1,511,036
負債合計	4,896,822	3,794,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,142,978	1,187,778
資本剰余金		
資本準備金	1,003,278	1,048,078
資本剰余金合計	1,003,278	1,048,078
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,217,350	3,420,143
利益剰余金合計	1,217,350	3,420,143
自己株式	317	317
株主資本合計	3,363,289	5,655,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,385,537	3,226,902
評価・換算差額等合計	5,385,537	3,226,902
新株予約権	2,436	1,236
純資産合計	8,751,263	8,883,821
負債純資産合計	13,648,086	12,678,669

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 5,864,314	1 6,074,621
売上原価	1 3,840,625	1 4,061,189
売上総利益	2,023,688	2,013,432
販売費及び一般管理費	2 1,505,876	2 1,660,623
営業利益	517,811	352,808
営業外収益		
受取利息	19	38
受取手数料	1 19,186	1 7,433
受取配当金	2,646	4,198
助成金収入	-	2,814
受取和解金	30,092	-
その他	2,864	5,262
営業外収益合計	54,810	19,747
営業外費用		
支払利息	2,292	1,242
為替差損	411	194
投資事業組合運用損	1,654	3,101
その他	14	25
営業外費用合計	4,372	4,564
経常利益	568,249	367,992
特別利益		
投資有価証券売却益	510,084	2,806,857
その他	144	1,261
特別利益合計	510,228	2,808,118
特別損失		
固定資産除却損	0	2,818
関係会社株式評価損	3 41,911	3 60,505
特別損失合計	41,911	63,324
税引前当期純利益	1,036,566	3,112,786
法人税、住民税及び事業税	374,442	908,323
法人税等調整額	44,197	1,671
法人税等合計	330,245	909,994
当期純利益	706,321	2,202,792

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,719,286	40.7	1,838,295	42.4
外注費		1,041,306	24.7	1,009,581	23.2
経費	2	1,464,027	34.6	1,492,506	34.4
当期総費用		4,224,620	100.0	4,340,384	100.0
仕掛品期首たな卸高		68,923		52,542	
吸収分割による仕掛品減少高		21,171		-	
合計		4,272,371		4,392,927	
仕掛品期末たな卸高		52,542		5,348	
他勘定振替高	3	379,203		326,389	
当期売上原価		3,840,625		4,061,189	

1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給料及び手当	1,378,468	1,551,206
法定福利費	212,342	224,915

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	293,899	339,767
支払手数料	788,347	799,370
地代家賃	312,366	321,042

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	379,203	326,389
計	379,203	326,389

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,068,074	928,374	928,374	511,029	511,029	161	2,507,316
当期変動額							
新株の発行	74,903	74,903	74,903				149,807
当期純利益				706,321	706,321		706,321
自己株式の取得						155	155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	74,903	74,903	74,903	706,321	706,321	155	855,972
当期末残高	1,142,978	1,003,278	1,003,278	1,217,350	1,217,350	317	3,363,289

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	93,366	93,366	6,388	2,607,071
当期変動額				
新株の発行				149,807
当期純利益				706,321
自己株式の取得				155
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,292,171	5,292,171	3,952	5,288,219
当期変動額合計	5,292,171	5,292,171	3,952	6,144,191
当期末残高	5,385,537	5,385,537	2,436	8,751,263

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,142,978	1,003,278	1,003,278	1,217,350	1,217,350	317	3,363,289
当期変動額							
新株の発行	44,800	44,800	44,800				89,600
当期純利益				2,202,792	2,202,792		2,202,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	44,800	44,800	44,800	2,202,792	2,202,792	-	2,292,393
当期末残高	1,187,778	1,048,078	1,048,078	3,420,143	3,420,143	317	5,655,682

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	5,385,537	5,385,537	2,436	8,751,263
当期変動額				
新株の発行				89,600
当期純利益				2,202,792
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,158,635	2,158,635	1,200	2,159,835
当期変動額合計	2,158,635	2,158,635	1,200	132,557
当期末残高	3,226,902	3,226,902	1,236	8,883,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に記載していた5,510千円は、「受取配当金」2,646千円、「その他」2,864千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

連結財務諸表の(ストック・オプション等関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等については、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき検討しております。当社は、企業におけるDXの推進は引き続き加速していくと予想しており、現状でも特定の業種の取引先に依存しているわけではないため、当事業年度においては新型コロナウイルス感染症の当社の業績等に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、会計上の見積りを行っております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の経営環境への影響は不確定要素が多いため、引き続き当社の財政状態及び経営成績への影響に注視してまいります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	49,146千円	129,637千円
短期金銭債務	66,226	52,529

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を契約しております。当事業年度末における当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

3 敷金及び保証金

(前事業年度)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額258,573千円を当社に代わって預託しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	15,172千円	16,216千円
売上原価	261,589	204,579
営業取引以外の取引による取引高	10,809	8,683

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	161,550千円	135,265千円
給料及び手当	518,986	678,170
業務委託費	129,794	149,382
おおよその割合		
販売費	66.3%	68.1%
一般管理費	33.7%	31.9%

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社の連結子会社であるTerraSky Inc.に対する評価損6,831千円、株式会社Quemixに対する評価損35,080千円であります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社の連結子会社であるTerraSky Inc.に対する評価損5,036千円、株式会社Quemixに対する評価損52,825千円、TerraSky (Thailand) Co.,Ltd.に対する評価損2,643千円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年2月29日)

子会社株式(貸借対照表計上額 651,723千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式について41,911千円の評価損を行っております。

当事業年度(2021年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 805,082千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式について60,505千円の評価損を行っております。

(税効果会計関係)

前事業年度(2020年2月29日)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	26,679千円
未払事業所税	2,669
未払賞与	30,071
関係会社株式評価損	59,141
減価償却超過額	153
資産除去債務	7,965
その他	10,768
繰延税金資産小計	137,449
評価性引当額	67,261
繰延税金資産合計	70,188
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	2,381,575
その他	881
繰延税金負債合計	2,382,456
繰延税金負債純額	2,312,268

(注)評価性引当額が17,552千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が12,833千円、資産除去債務に係る評価性引当額が3,810千円増加したことに伴うものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2021年2月28日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	44,443千円
未払事業所税	2,875
関係会社株式評価損	77,668
減価償却超過額	9,818
資産除去債務	11,794
その他	11,498
繰延税金資産小計	158,098
評価性引当額	89,462
繰延税金資産合計	68,636
繰延税金負債	
資産除去債務	1,000
有価証券評価差額金	1,424,153
繰延税金負債合計	1,425,153
繰延税金負債純額	1,356,517

(注) 評価性引当額が22,201千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が18,526千円、資産除去債務に係る評価性引当額が3,828千円増加したことに伴うものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」18,733千円は、「資産除去債務」7,965千円、「その他」10,768千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	294,503	8,187	3,818	22,296	298,873	65,857
工具、器具及び備品	189,055	10,428	1,312	30,408	198,171	121,313
その他	7,597	-	-	1,519	7,597	4,305
有形固定資産計	491,156	18,615	5,130	54,225	504,642	191,476
無形固定資産						
ソフトウェア	1,407,272	400,664	2,093	333,358	1,805,843	1,318,639
その他	125,551	326,389	400,664	50	51,276	237
無形固定資産計	1,532,824	727,054	402,758	333,408	1,857,120	1,318,876

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	福岡事務所工事	7,328千円
工具、器具及び備品	福岡事務所工事	7,175千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア(22件)の取得、完成	400,664千円
その他(ソフトウェア仮勘定)	自社利用ソフトウェア制作費用	326,389千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

その他(ソフトウェア仮勘定)	自社利用ソフトウェア(22件)の振替	400,664千円
----------------	--------------------	-----------

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	51	-	-	-	51
株主優待引当金	7,130	10,534	7,130	-	10,534

(注) 貸倒引当金は「投資その他の資産」の「その他」に含まれており、株主優待引当金は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.terrasky.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月15日関東財務局長に提出

事業年度 第15期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月15日関東財務局長に提出

事業年度 第15期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

該当事項はありません。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年5月28日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書 2020年10月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島 義浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢嶋 泰久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田 啓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラスカイの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テラスカイの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テラスカイが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社テラスカイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラスカイの2020年3月1日から2021年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。